

第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況

1 わが国における少子化の状況

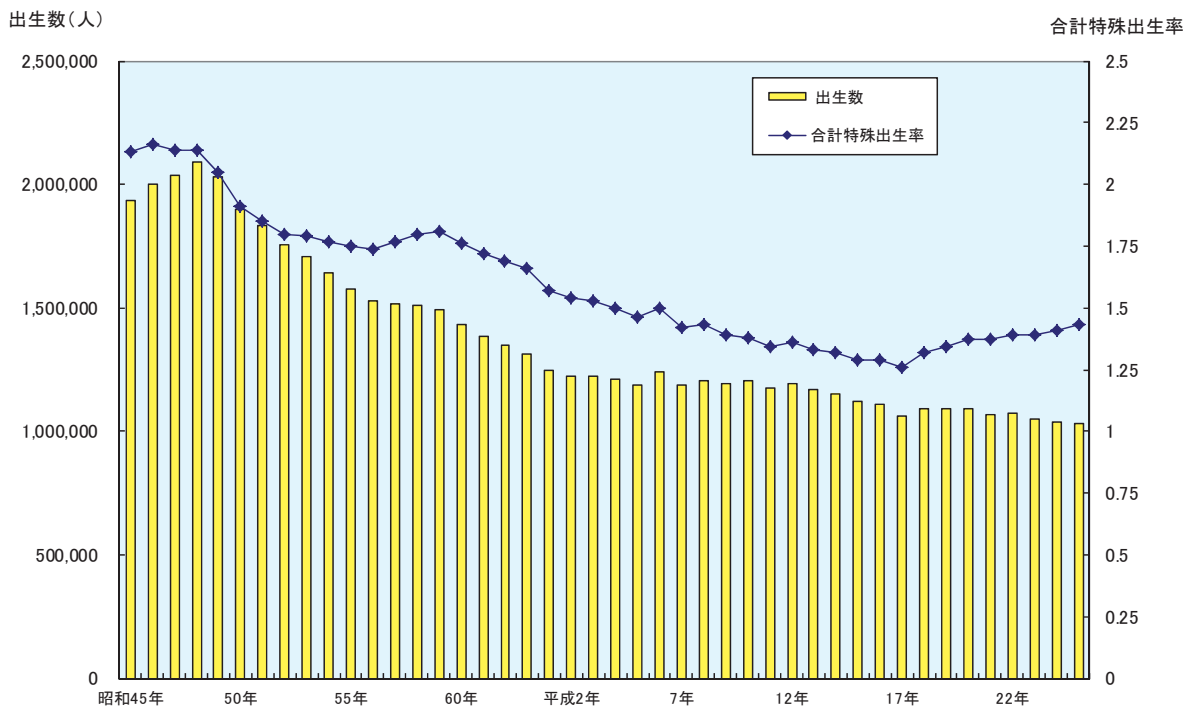
(1) 少子化の現状

厚生労働省の「人口動態統計」によると、図1-1のとおり、わが国の出生数は、平成元年以降で見ますと、120万人前後で推移していたものが、平成17年には110万人を割り込み、平成25年度は102万9,816人となっております。

また、1人の女性が生涯に出産する子どもの数の平均を示す合計特殊出生率※は、昭和50年に2.0を下回り、50年代後半を除いて低下傾向が続いていましたが、平成18年から微増傾向にあり、平成25年度は1.43となっております。

しかしながら、現在の人口を維持する水準とされる2.07前後を大きく下回る状況が続いており、主な国（アメリカ、フランス、スウェーデン、英国等）と比較しても、低い水準にとどまっています。

(図1-1) 出生数及び合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

※合計特殊出生率：その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数のこと

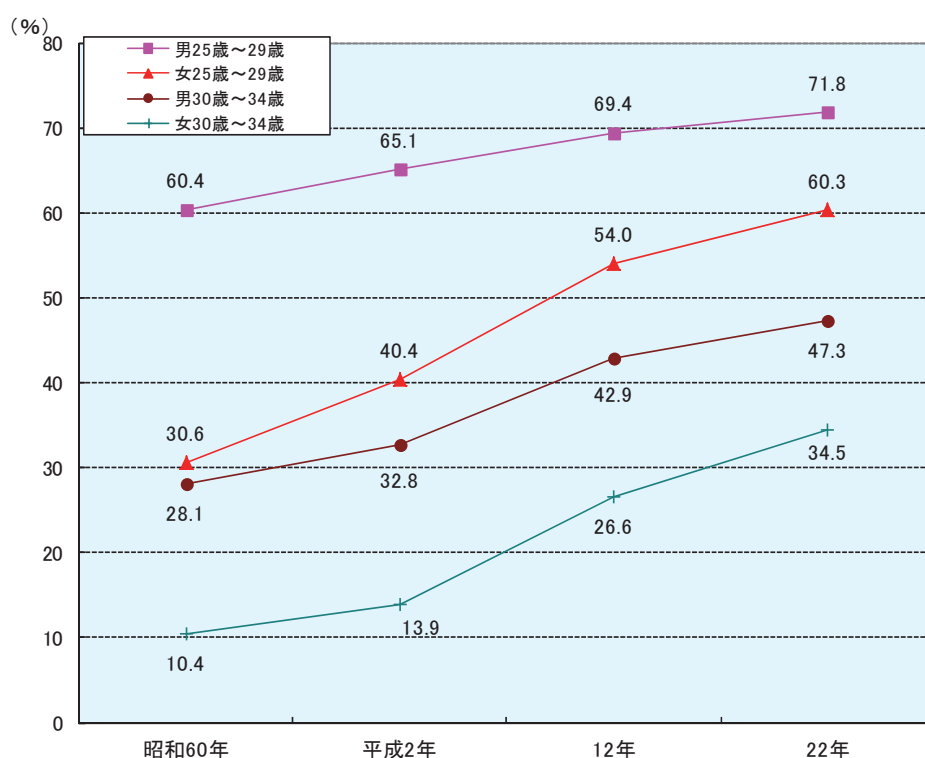
このような少子化等による人口構造の変化は、我が国の社会経済システムにも深く関係する問題であり、直接的には年金、医療、介護に係る経費など社会保障費用の増大を招くとともに、経済成長への深刻な影響も懸念されています。

(2) 少子化の原因と背景

少子化の原因は、多くの事象が複雑にからみ合っているため、それを特定することは困難ですが、その原因の一つに未婚化・晩婚化の進行が考えられます。

総務省の「国勢調査」によると、図1-2のとおり、25歳から29歳の未婚率は、女性で昭和60年の30.6%が平成22年には60.3%、男性で昭和60年の60.4%が平成22年には71.8%、30歳から34歳の未婚率は、女性で昭和60年の10.4%が平成22年には34.5%、男性で昭和60年の28.1%が平成22年には47.3%とそれぞれ上昇しています。

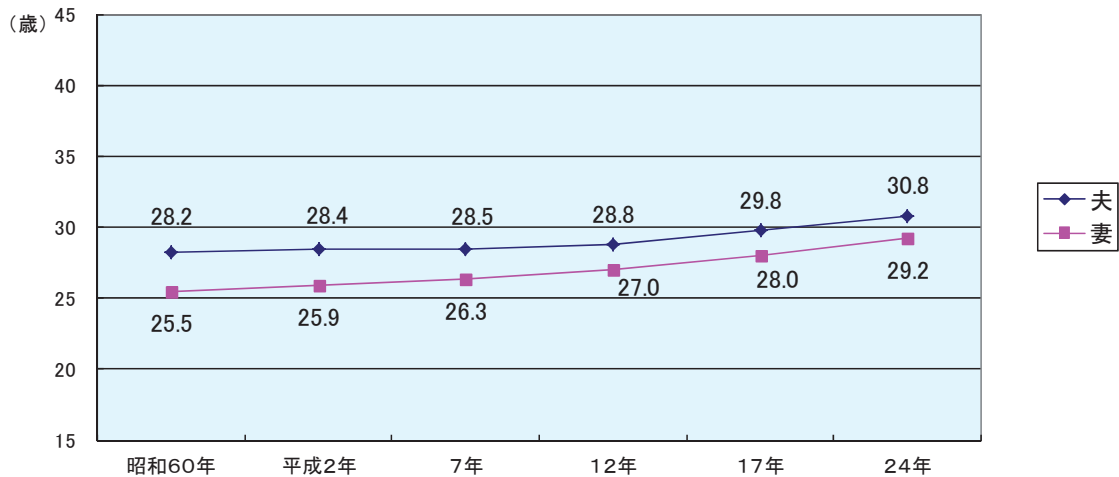
(図1-2) 男女年齢別未婚率の推移



資料：国勢調査

また、厚生労働省の「人口動態統計」によると、図1-3のとおり、平均初婚年齢は、女性で昭和60年の25.5歳が平成24年には29.2歳、男性で昭和60年の28.2歳が30.8歳とそれぞれ上昇しています。

(図1-3) 夫婦の平均初婚年齢の年次推移

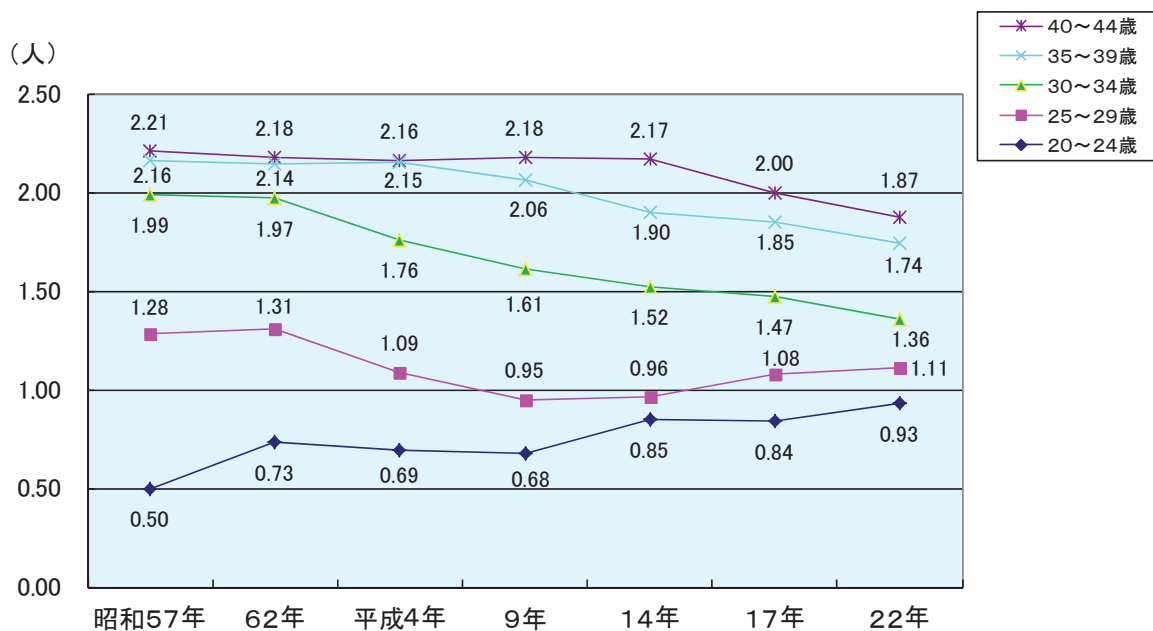


資料：厚生労働省「人口動態統計」

- 国立社会保障・人口問題研究所が平成22年6月に行った「出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」の中で、若者たちの結婚離れについて、
- いずれは結婚しようとする未婚者の割合は、いぜんとして高い水準にある（男性86.3%、女性89.4%）。しかし「一生結婚するつもりはない」とする未婚者はわずかに増え、男性9.4%、女性6.8%であり、独身志向を表す未婚者が増えた形となっている。
 - 一年以内に結婚する意欲のある未婚者の割合は、1990年代において男女とも20歳代後半を中心に減少した後、2000年代ではしだいに下げ止まりの傾向を見せていたが、今回調査ではわずかながら増加した。また「まだ結婚するつもりはない」とする未婚者の割合も微減しており、結婚を先延ばししようとする意識は薄らいでいる。
 - 独身生活の利点は、男女ともに「行動や生き方が自由」を挙げる人が圧倒的に多い。それ以外では「金銭的に裕福」「家族扶養の責任がなく気楽」「広い友人関係を保ちやすい」が比較的多い。これらの傾向は調査開始以来ほとんど変わっておらず、結婚すると行動や生き方、金銭、友人関係などが束縛されるという未婚者の感じ方は根強い。ただし女性では、友人関係への束縛感は緩んでいるといえる。
 - 現在、独身にとどまっている理由について、25歳未満の若い年齢層では、「まだ必要性を感じない」など、結婚をするための積極的な動機がないことを挙げる傾向があるが、25歳以上になると、「適当な相手にまだめぐり会わない」を挙げる者が半数程度いる。また、「結婚資金が足りない」が増加傾向にある。といった調査結果を報告しています。

このほか、妻の年齢別の平均出生子ども数の推移をみると、図1-4にあるとおり、20～29歳の年齢層は平成9年以降増加傾向にあるが、30歳以上では減少が続いています。

(図1-4) 妻の年齢別にみた、平均出生子ども数の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

(3) 国の動き

国においては、次世代育成支援を迅速かつ重点的に推進するため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、地方公共団体及び事業主が行動計画を策定することを通じて、次世代育成支援対策の推進を図ってきました。

また、平成16年12月に決定された「少子化社会対策大綱に基づく具体的実施計画」（子ども・子育て応援プラン）を踏まえ、様々な対策を実施してきたほか、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を平成19年12月に定め、仕事と生活の調和の推進に向けた具体的な取組が進められています。

さらに、平成22年1月には、子育て支援の総合的なビジョンであり、子どもと子育てを応援する社会の実現を目指して、「子ども・子育てビジョン」が策定されました。

しかしながら、我が国では出生率の低下に伴い少子化が進んでおり、また、子どもや子育てをめぐる環境は厳しく、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を覚える家庭も少なくありません。

また、保育所に子どもを預けたいと考えていても、希望する保育所が満員であること等から、多くの待機児童が生じていることや、仕事と子育てを両立できる環境の整備が必ずしも十分でないこと等が問題となっており、そうした状況を前に、子どもが欲しいという希望をかなえられない人も多くなっております。

これらの課題に対処するため、国では新たな子育て支援の制度について検討が行われ、社会保障・税一体改革関連法として、平成24年に、子ども・子育て関連3法が公布されました。

新制度では、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大及び確保、教育・保育の質的改善」並びに「地域における子ども・子育て支援の充実」など、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指すこととされております。

2 本市における状況

(1) 少子化の現状

① 人口の推移

平成26年10月1日現在の鹿児島市の人口は606,750人です。平成22年の国勢調査の結果によると、本市の人口は605,846人で、人口規模では全国で第23番目、中核市47市中で第3番目の都市になっています。

本市の人口の推移をみると、表2-1のとおり、平成10年に55万人を超え、平成16年には編入合併により60万人台となりました。

また、人口増加率は、平成17年に初めてマイナスを記録したものの、以降横ばいとなっています。

一方、鹿児島県の人口は、平成2年以降減少傾向が続いており、平成22年国勢調査では、1,706,242人で、県全体における本市の人口割合では、35.5%と県人口の3割以上を占めています。

② 人口ピラミッド

平成22年国勢調査における5歳階級ごとの人口ピラミッドは、図2-1のとおりです。昭和20年代前半と昭和40年代後半のベビーブームの時期に出生数が多かったことを反映し、人口構成としては2つのピークを形成しています。

また、19歳以下の人口数は階級ごとに減少しており、少子化傾向が見られます。

このように、本市の人口ピラミッドの形態は、2段階の膨らみをもった「ひょうたん型」に近い形となっています。

(表2-1) 人口の推移

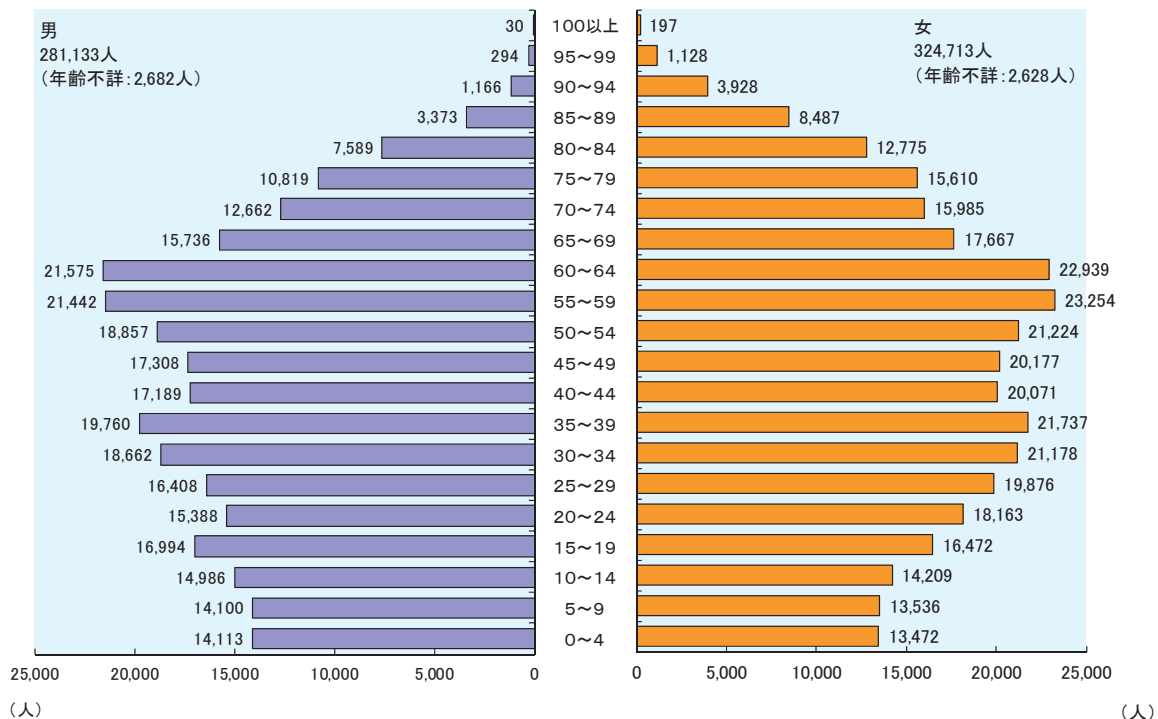
年次	人口			増減	増加率(%)	備考
	総数	男	女			
昭和60年	530,502	251,752	278,750	3,599	0.7	第14回国勢調査
61	531,188	251,744	279,444	686	0.1	
62	533,592	252,484	281,108	2,404	0.5	
63	535,802	253,046	282,756	2,210	0.4	
平成元年	536,360	252,951	283,409	558	0.1	第15回国勢調査
2	536,752	252,127	284,625	392	0.1	
3	536,895	251,648	285,247	143	0.0	
4	537,775	251,691	286,084	880	0.2	
5	539,911	252,677	287,234	2,136	0.4	第16回国勢調査
6	542,932	254,110	288,822	3,021	0.6	
7	546,282	255,999	290,283	3,350	0.6	
8	548,392	256,932	291,460	2,110	0.4	
9	549,977	257,543	292,434	1,585	0.3	第17回国勢調査
10	550,557	257,646	292,911	580	0.1	
11	550,815	257,766	293,049	258	0.0	
12	552,098	258,135	293,963	1,283	0.2	
13	552,817	258,320	294,497	719	0.1	編入合併(11月1日) 新市発足
14	554,007	258,805	295,202	1,190	0.2	
15	555,116	259,173	295,943	1,109	0.2	
16	605,308	282,542	322,766	50,192	9.0	
17	604,367	281,389	322,978	△ 941	△ 0.2	第18回国勢調査
18	604,480	281,180	323,300	113	0.0	
19	604,571	280,827	323,744	91	0.0	
20	604,619	280,519	324,100	48	0.0	
21	605,424	280,878	324,546	805	0.1	第19回国勢調査
22	605,846	281,133	324,713	422	0.1	
23	606,890	281,325	325,565	1,044	0.2	
24	607,203	281,195	326,008	313	0.1	
25	607,604	281,456	326,148	401	0.1	
26	606,750	281,012	325,738	△ 854	△ 0.1	

注1) 10月1日現在の推計人口。ただし、国勢調査年次については、国勢調査人口を記載。

注2) 平成16年は、平成16年11月1日現在の推計人口。

資料：総務省統計局、市市民課、市総務部総務課

(図2-1) 5歳階級別人口ピラミッド



資料：国勢調査

③ 年齢別人口

国勢調査によると、年少人口（15歳未満）は、表2-2のとおり、昭和60年に121,153人であったものが、平成22年では84,416人と36,737人減少し、総人口に占める割合で22.8%が14.1%と8.7ポイント減少しており、年々減少傾向にあります。

一方、老年人口（65歳以上）は、昭和60年に48,049人であったものが、平成22年では127,446人と79,397人増加し、総人口に占める割合で9.1%が21.2%と12.1ポイント増加しており、少子高齢化が進行していることがうかがえます。

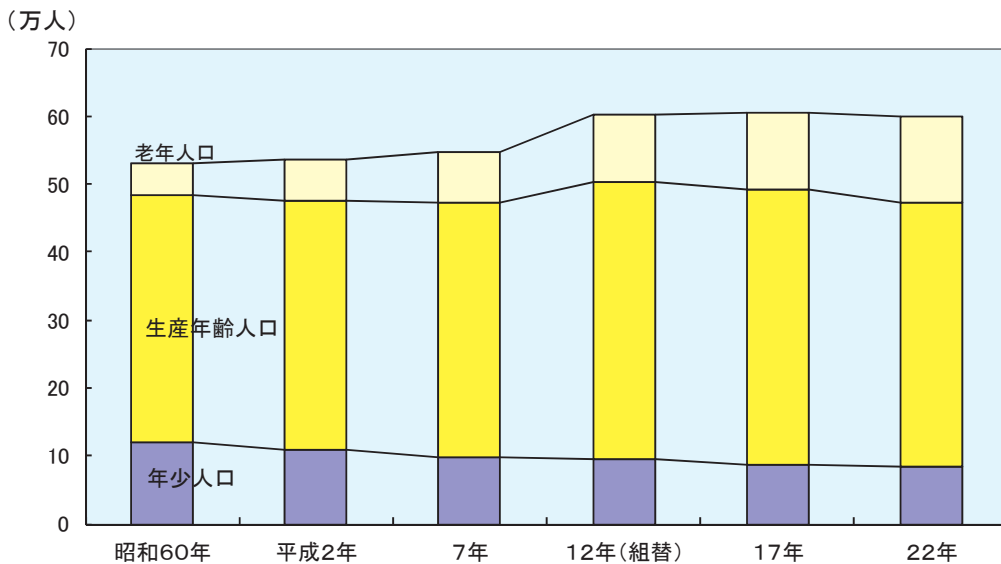
(表2-2) 年齢3区分別人口

	年少人口		生産年齢人口		老年人口		総人口
	人口	割合(%)	人口	割合(%)	人口	割合(%)	
昭和60年	121,153	22.8	361,233	68.1	48,049	9.1	530,502
平成2年	109,433	20.4	367,197	68.4	59,004	11.0	536,752
7年	97,851	17.9	375,257	68.7	73,160	13.4	546,282
12年	86,269	15.6	377,347	68.3	88,475	16.0	552,098
12年(組替)	94,234	15.7	407,852	67.8	99,597	16.6	601,693
17年	87,591	14.5	403,208	66.7	113,505	18.8	604,367
22年	84,416	14.1	388,674	64.7	127,446	21.2	605,846

※年齢不詳は含まない。

資料：国勢調査

(図2-2) 年齢3区分別人口の推移

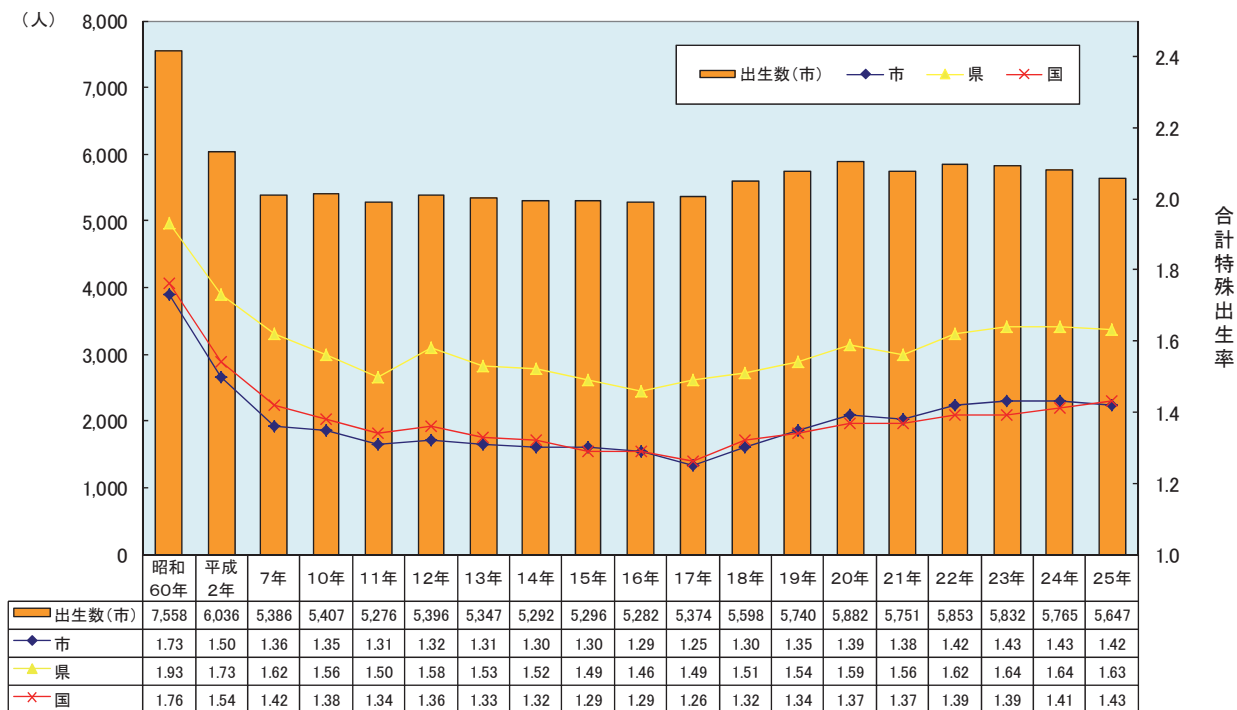


資料：国勢調査

④ 出生数及び合計特殊出生率

本市において、出生数は図2-3のとおり、平成17年の5,374人が平成25年には5,647人に、合計特殊出生率は、平成17年の1.25が平成25年には1.42と、近年微増傾向にあります。国の状況と同様に低い水準であり、依然として少子化が進行している状況です。

(図2-3) 本市の出生数及び国、県、市の合計特殊出生率



資料：かごしま市の保健と福祉

⑤ 母親の年齢階級別出生数

母親の年齢別、年次別出生数は図2-4のとおりです。

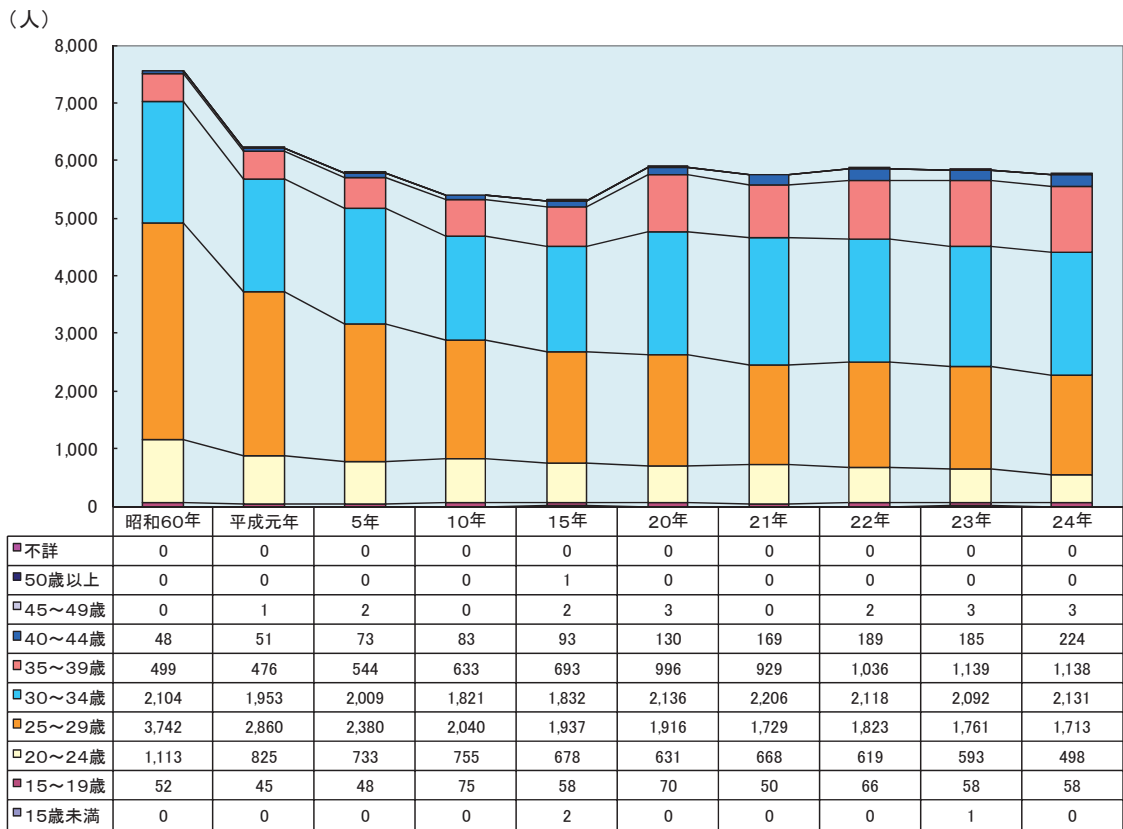
昭和60年以降における母親の5歳階級ごとの出生数は、平成15年までは25～29歳の出生数が最も多く、次いで30～34歳の階級が続いていたものが、平成20年でみるとそれが逆転し、30～34歳の出生数が最も多く、次いで25～29歳の階級が続いています。

20～24歳の階級では、昭和60年に1,113人であったものが平成24年で498人と減少し、構成比では、14.7%が8.6%と6.1ポイント減少しています。

25～29歳の階級では、昭和60年に3,742人であったものが、平成24年では1,713人と減少し、構成比では、49.5%が29.7%と19.8ポイント減少しています。

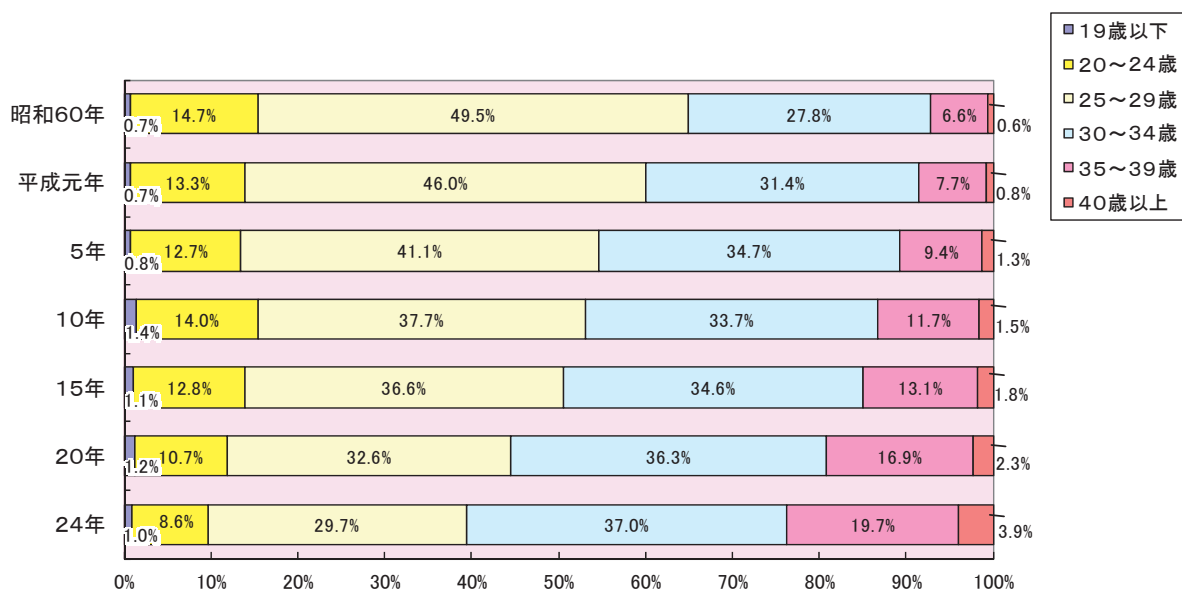
35～39歳の階級では、昭和60年に499人であったものが1,138人と増加し、構成比も6.6%が19.7%と13.1ポイント増加しています。

(図2-4) 母親の年齢階級・年次別出生数



資料：かごしま市の保健と福祉

(構成比)



資料：かごしま市の保健と福祉

⑥ 世帯当たりの児童数

国勢調査によると、平成17年10月1日現在の世帯主と親族関係にある18歳未満の世帯員数（親族人員）は107,797人で、施設等の世帯を除く一般世帯数254,694世帯で除した1世帯当たりの児童数は0.42でしたが、平成22年10月1日現在では、18歳未満の世帯員数（親族人員）102,672人を一般世帯数264,093世帯で除した1世帯当たりの児童数は、0.39人となり、0.03人減少しています。

(2) 将来人口推計

厚生労働省の「後期行動計画策定の手引き」に基づき、コーホート変化率法※により推計した結果、本市の人口は、表2-3のとおり、平成26年3月末現在で606,540人であったものが、平成31年3月末現在では606,237人となると思われます。

将来人口の推移をみると、平成28年以降減少を続け、人口増加率も年々減少していくものと思われます。

年齢3区分でみると、まず、年少人口（0歳～14歳）は、平成26年に85,929人であったものが、平成31年では84,716人、総人口に対する構成比では、平成26年に14.2%であったものが、平成31年では14.0%と緩やかに減少していくと思われます。

次に、生産年齢人口（15歳～64歳）は、平成26年に381,237人であったものが、平成31年では363,742人、構成比で平成26年に62.9%であったものが、平成31年では60.0%と緩やかに減少していくと思われます。

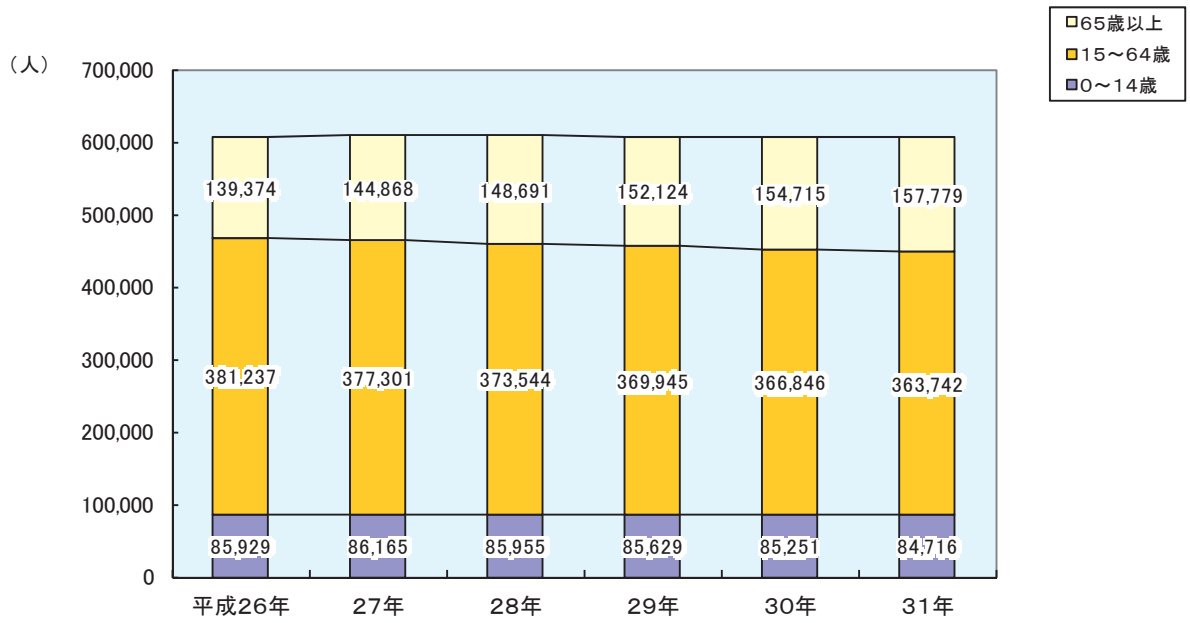
最後に、高齢人口（65歳以上）は、平成26年に139,374人であったものが、平成31年では157,779人、構成比で平成26年に23.0%であったものが、平成31年では26.0%と緩やかに増加し、少子高齢化が進行していくと思われます。

(表2-3) 将来人口の推移

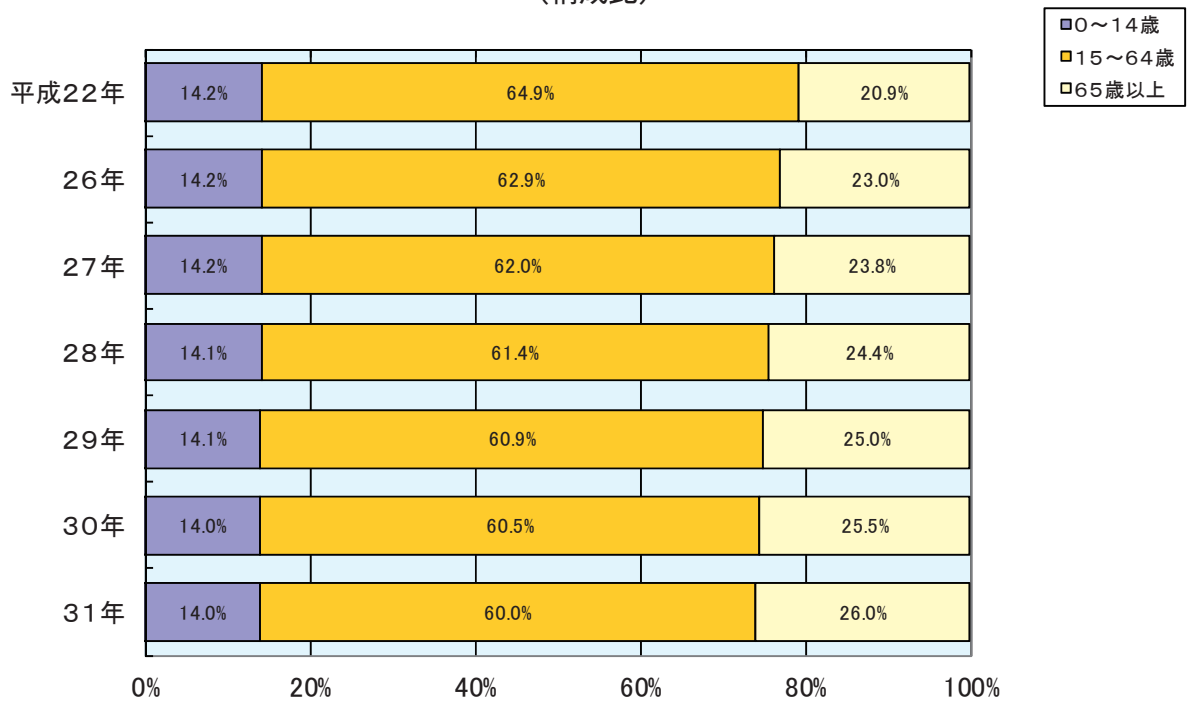
		平成22年	26年	27年	28年	29年	30年	31年
総人口		603,444	606,540	608,334	608,190	607,698	606,812	606,237
	0～14歳	85,989	85,929	86,165	85,955	85,629	85,251	84,716
	15～64歳	391,404	381,237	377,301	373,544	369,945	366,846	363,742
	65歳以上	126,051	139,374	144,868	148,691	152,124	154,715	157,779
構成比	0～14歳	14.2%	14.2%	14.2%	14.1%	14.1%	14.0%	14.0%
	15～64歳	64.9%	62.9%	62.0%	61.4%	60.9%	60.5%	60.0%
	65歳以上	20.9%	23.0%	23.8%	24.4%	25.0%	25.5%	26.0%
人口増加率		-	-	0.3%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.1%

※コーホート変化率法：同年又は同期間に出生した集団（コーホート）について、基準年次の生死（出生率、生残率）、移動（転出、転入）率等に基づいて、個々の指標を仮定して将来の人工変化を推計する方法。

(図2-5) 将来人口の推移



(構成比)



資料：かごしま市の保健と福祉

(3) 世帯の状況

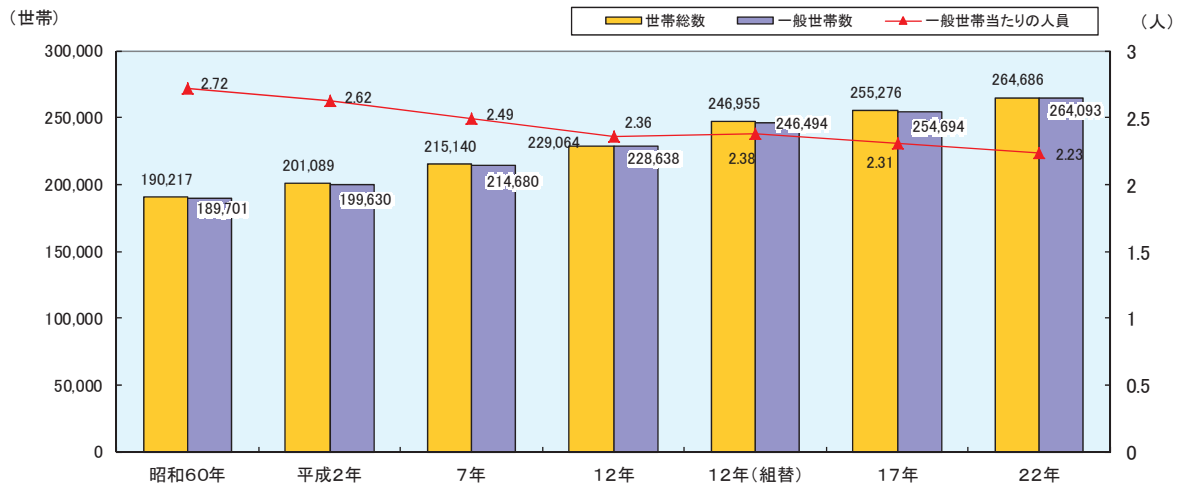
① 世帯及び世帯人員の推移

平成22年10月1日現在の本市の世帯数は図2-6のとおり、264,686世帯であり、そのうち一般世帯が264,093世帯で、残りは施設等の世帯です。

また、一般世帯のうち、18歳未満親族のいる世帯は59,736世帯です。

世帯総数、一般世帯数の推移は、ともに増加傾向ですが、一般世帯の1世帯当たりの人員は、昭和60年に2.72人であったものが、平成22年には2.23と減少してきています。

(図2-6) 一般世帯の推移



資料：国勢調査

また、世帯人員分布をみると、表2-4のとおり、平成22年には1人世帯が96,554世帯で一般世帯の36.6%と最も多く、4人以下の世帯が全体の94.9%を占めています。

(表2-4) 世帯人員別一般世帯

区分	一般世帯人員	世帯人員1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
昭和60年	189,701	52,475	39,973	33,700	40,596	18,321	3,526	1,110
平成2年	199,630	58,036	46,303	34,984	39,564	16,565	3,267	911
7年	214,680	68,447	53,057	37,178	37,032	15,288	2,946	732
12年	228,638	78,874	59,468	39,541	34,838	12,963	2,362	592
12年(組替)	246,494	82,549	65,110	42,853	37,933	14,552	2,761	736
17年	254,694	88,232	69,958	44,780	36,298	12,409	2,408	609
22年	264,093	96,554	74,559	45,320	34,190	10,986	1,930	554

(構成比)

区分	一般世帯人員	世帯人員1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
昭和60年	100%	27.7%	21.1%	17.8%	21.4%	9.7%	1.9%	0.6%
平成2年	100%	29.1%	23.2%	17.5%	19.8%	8.3%	1.6%	0.5%
7年	100%	31.9%	24.7%	17.3%	17.2%	7.1%	1.4%	0.3%
12年	100%	34.5%	26.0%	17.3%	15.2%	5.7%	1.0%	0.3%
12年(組替)	100%	33.5%	26.4%	17.4%	15.4%	5.9%	1.1%	0.3%
17年	100%	34.6%	27.5%	17.6%	14.3%	4.9%	0.9%	0.2%
22年	100%	36.6%	28.2%	17.2%	12.9%	4.2%	0.7%	0.2%

資料：国勢調査

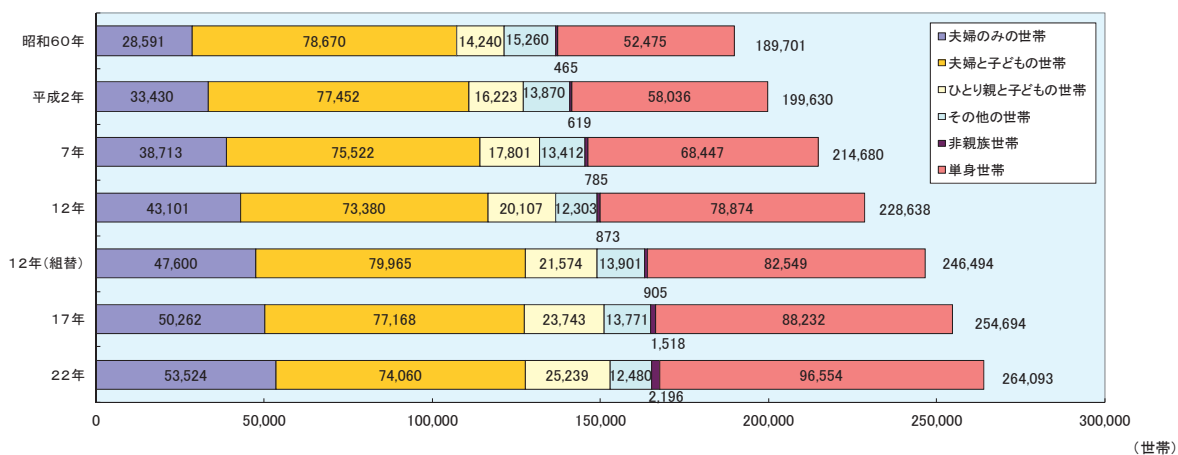
② 類型別の世帯数の推移

平成22年の一般世帯を家族類型別にみると、図2-7のとおり、世帯主の親族関係にある世帯員のいる世帯（親族世帯）が、165,303世帯で、全体の62.6%を占め、世帯主と親族関係にある者がいない世帯（非親族世帯）が2,196世帯で0.8%、世帯人員が1人の世帯（単身世帯）が96,554世帯で、36.6%となっています。

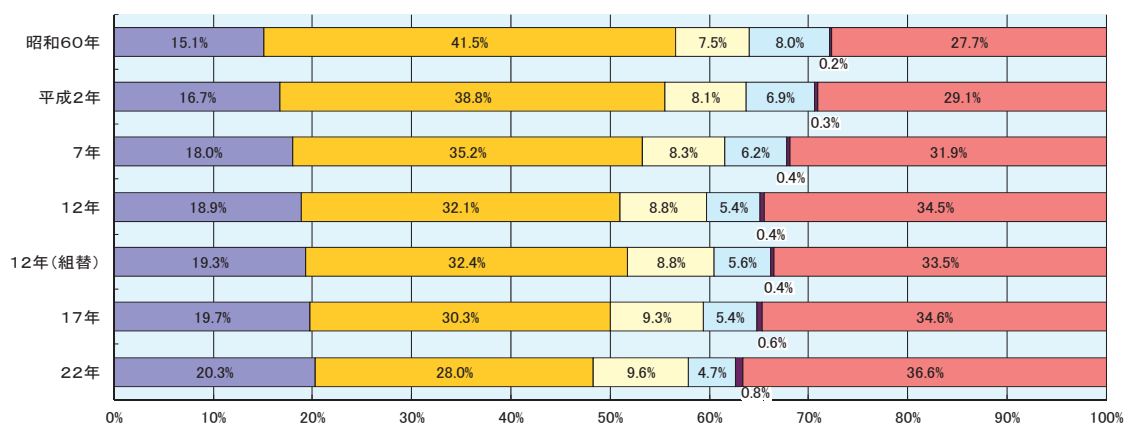
また、親族世帯のうち、核家族世帯は152,823世帯で一般世帯の57.9%を占め、その他の親族世帯は、12,480世帯となっています。

家族類型別の世帯数の推移は、夫婦のみの世帯、ひとり親と子どもの世帯、単身世帯がそれぞれ増加傾向にあります。

（図2-7）家族類型別世帯数の推移



（構成比）



資料：国勢調査

③ 人口動態

表2-5のとおり、出生数は昭和60年に7,528人であったものが、平成24年では5,793人と減少しています。

一方、死亡数は、昭和60年に2,961人であったものが、平成24年では5,662人と増加しています。

この結果、出生数及び死亡数の関係である自然動態は、出生数の減少と死亡数の増加により、昭和60年には4,567人であったものが、平成24年では131人と減少傾向にあります。

次に、転入者数は、昭和60年に32,446人であったものが、平成24年では23,004人と減少しています。

また、転出者数は、昭和60年に33,680人であったものが、平成24年では22,575人と減少しています。

この結果、転入者数及び転出者数の関係である社会動態は、転入者数と転出者数が近似していることから年により増減があります。

社会動態が転出超過の場合でも、自然動態がそれを超える人口増加があるため、人口動態は人口増となっています。しかしながら、増加数は、昭和60年には3,333人であったものが、平成24年では560人と減少しています。

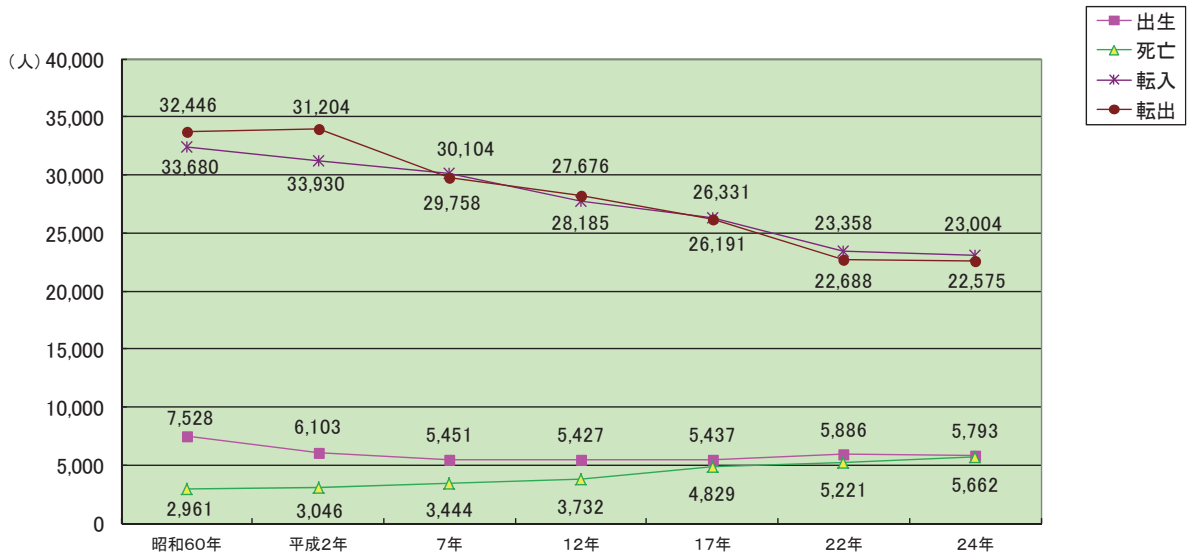
(表2-5) 人口動態の推移

(単位:人)

	自然動態			社会動態			人口増減数
	自然増減	出生	死亡	社会増減	転入	転出	
昭和60年	4,567	7,528	2,961	▲ 1,234	32,446	33,680	3,333
平成2年	3,057	6,103	3,046	▲ 2,726	31,204	33,930	331
7年	2,007	5,451	3,444	346	30,104	29,758	2,353
12年	1,695	5,427	3,732	▲ 509	27,676	28,185	1,186
17年	608	5,437	4,829	140	26,331	26,191	748
22年	665	5,886	5,221	670	23,358	22,688	1,335
24年	131	5,793	5,662	429	23,004	22,575	560

資料：市市民課

(図2-8) 人口動態の推移



資料：市市民課

④ 就業状況

平成22年10月1日現在の15歳以上の人口は、表2-6のとおり516,120人で、家事、通学者などを除いた労働力人口は299,195人です。そのうち、就業者は279,730人で、労働力人口に対する就業率は93.5%です。

男女別にみると、まず、男性の就業者数は、平成17年に151,972人であったものが平成22年では150,303人と1,669人減少しましたが、就業率は90.8%が92.6%と1.8ポイント増加しました。

次に、女性の就業者数は、平成17年に124,294人であったものが平成22年では129,427人と5,133人増加し、就業率は93.0%が94.6%と1.6ポイント増加しました。

女性の年齢別就業者の構成比は、平成22年で50～54歳が11.1%と最も多く、次いで45～49歳が10.9%、25～29歳が10.8%となっています。

(表2-6) 労働力状態、年齢(5歳階級)、男女別15歳以上人口

男女年齢 5歳階級	平成22年					平成17年					就業者数 の増減	ポイント
	人口	労働力人口	就業者	構成比	就業率	人口	労働力人口	就業者	構成比	就業率		
総数	516,120	299,195	279,730	100%	93.5%	516,713	300,949	276,266	100%	91.8%	3,464	1.7%
15～19歳	33,466	4,391	3,788	1.4%	86.3%	38,258	5,643	4,645	1.7%	82.3%	△ 857	4.0%
20～24	33,551	22,650	20,394	7.3%	90.0%	40,999	27,864	24,117	8.7%	86.6%	△ 3,723	3.4%
25～29	36,284	29,469	27,067	9.7%	91.9%	41,239	33,610	29,886	10.8%	88.9%	△ 2,819	3.0%
30～34	39,840	31,267	29,295	10.5%	93.7%	41,816	32,404	29,439	10.7%	90.9%	△ 144	2.8%
35～39	41,497	32,589	30,628	11.0%	94.0%	37,160	28,651	26,408	9.6%	92.2%	4,220	1.8%
40～44	37,260	29,913	28,294	10.1%	94.6%	37,621	30,348	28,380	10.3%	93.5%	△ 86	1.1%
45～49	37,485	30,920	29,243	10.5%	94.6%	41,065	33,943	31,944	11.6%	94.1%	△ 2,701	0.5%
50～54	40,081	32,478	30,842	11.0%	95.0%	45,311	36,561	34,201	12.4%	93.6%	△ 3,359	1.4%
55～59	44,696	33,833	31,810	11.4%	94.0%	44,929	33,846	31,684	11.5%	93.6%	126	0.4%
60～64	44,514	27,758	25,641	9.2%	92.4%	34,810	18,958	17,459	6.3%	92.1%	8,182	0.3%
65～69	33,403	12,803	12,022	4.3%	93.9%	30,465	9,945	9,310	3.4%	93.6%	2,712	0.3%
70～74	28,647	5,926	5,657	2.0%	95.5%	29,413	5,275	5,054	1.8%	95.8%	603	△ 0.3
75～79	26,429	3,136	3,028	1.1%	96.6%	24,072	2,519	2,423	0.9%	96.2%	605	0.4%
80～84	20,364	1,438	1,410	0.5%	98.1%	16,044	1,025	979	0.4%	95.5%	431	2.6%
85歳以上	18,603	624	611	0.2%	97.9%	13,511	357	337	0.1%	94.4%	274	3.5%
男												
総数	235,252	162,307	150,303	100%	92.6%	236,761	167,360	151,972	100%	90.8%	△ 1,669	1.8%
15～19歳	16,994	2,097	1,759	1.2%	83.9%	19,512	2,778	2,209	1.5%	79.5%	△ 450	4.4%
20～24	15,388	9,993	8,834	5.9%	88.4%	19,122	12,663	10,611	7.0%	83.8%	△ 1,777	4.6%
25～29	16,408	14,420	13,115	8.7%	91.0%	18,937	16,989	14,906	9.8%	87.7%	△ 1,791	3.3%
30～34	18,662	17,032	15,949	10.6%	93.6%	19,766	18,473	16,728	11.0%	90.6%	△ 779	3.0%
35～39	19,760	18,300	17,182	11.4%	93.9%	17,191	16,257	14,934	9.8%	91.9%	2,248	2.0%
40～44	17,189	15,889	14,932	9.9%	94.0%	17,446	16,683	15,482	10.2%	92.8%	△ 550	1.2%
45～49	17,308	16,090	15,129	10.1%	94.0%	19,396	18,583	17,341	11.4%	93.3%	△ 2,212	0.7%
50～54	18,857	17,540	16,535	11.0%	94.3%	21,848	20,667	19,061	12.5%	92.2%	△ 2,526	2.1%
55～59	21,442	19,384	17,944	11.9%	92.6%	21,756	20,272	18,686	12.3%	92.2%	△ 742	0.4%
60～64	21,575	16,957	15,312	10.2%	90.3%	16,599	11,965	10,774	7.1%	90.1%	4,538	0.2%
65～69	15,736	8,026	7,367	4.9%	91.8%	13,771	6,328	5,812	3.8%	91.9%	1,555	△ 0.1
70～74	12,662	3,562	3,343	2.2%	93.9%	12,678	3,317	3,149	2.1%	94.9%	194	△ 1.0
75～79	10,819	1,856	1,770	1.2%	95.4%	9,789	1,537	1,467	1.0%	95.5%	303	△ 0.1
80～84	7,589	831	811	0.5%	97.6%	5,399	631	606	0.4%	96.0%	205	1.6%
85歳以上	4,863	330	321	0.2%	97.3%	3,551	217	206	0.1%	94.9%	115	2.4%
女												
総数	280,868	136,888	129,427	100%	94.6%	279,952	133,589	124,294	100%	93.0%	5,133	1.6%
15～19歳	16,472	2,294	2,029	1.6%	88.5%	18,746	2,865	2,436	2.0%	85.0%	△ 407	3.5%
20～24	18,163	12,657	11,560	8.9%	91.3%	21,877	15,201	13,506	10.9%	88.9%	△ 1,946	2.4%
25～29	19,876	15,049	13,952	10.8%	92.7%	22,302	16,621	14,980	12.1%	90.1%	△ 1,028	2.6%
30～34	21,178	14,235	13,346	10.3%	93.8%	22,050	13,931	12,711	10.2%	91.2%	635	2.6%
35～39	21,737	14,289	13,446	10.4%	94.1%	19,969	12,394	11,474	9.2%	92.6%	1,972	1.5%
40～44	20,071	14,024	13,362	10.3%	95.3%	20,175	13,665	12,898	10.4%	94.4%	464	0.9%
45～49	20,177	14,830	14,114	10.9%	95.2%	21,669	15,360	14,603	11.8%	95.1%	△ 489	0.1%
50～54	21,224	14,938	14,307	11.1%	95.8%	23,463	15,894	15,140	12.2%	95.3%	△ 833	0.5%
55～59	23,254	14,449	13,866	10.7%	96.0%	23,173	13,574	12,998	10.5%	95.8%	868	0.2%
60～64	22,939	10,801	10,329	8.0%	95.6%	18,211	6,993	6,685	5.4%	95.6%	3,644	0.0%
65～69	17,667	4,777	4,655	3.6%	97.5%	16,694	3,617	3,498	2.8%	96.7%	1,157	0.8%
70～74	15,985	2,364	2,314	1.8%	97.9%	16,735	1,958	1,905	1.5%	97.3%	409	0.6%
75～79	15,610	1,280	1,258	1.0%	98.3%	14,283	982	956	0.8%	97.4%	302	0.9%
80～84	12,775	607	599	0.5%	98.7%	10,645	394	373	0.3%	94.7%	226	4.0%
85歳以上	13,740	294	290	0.2%	98.6%	9,960	140	131	0.1%	93.6%	159	5.0%

資料：国勢調査

⑤ 産業別就業者

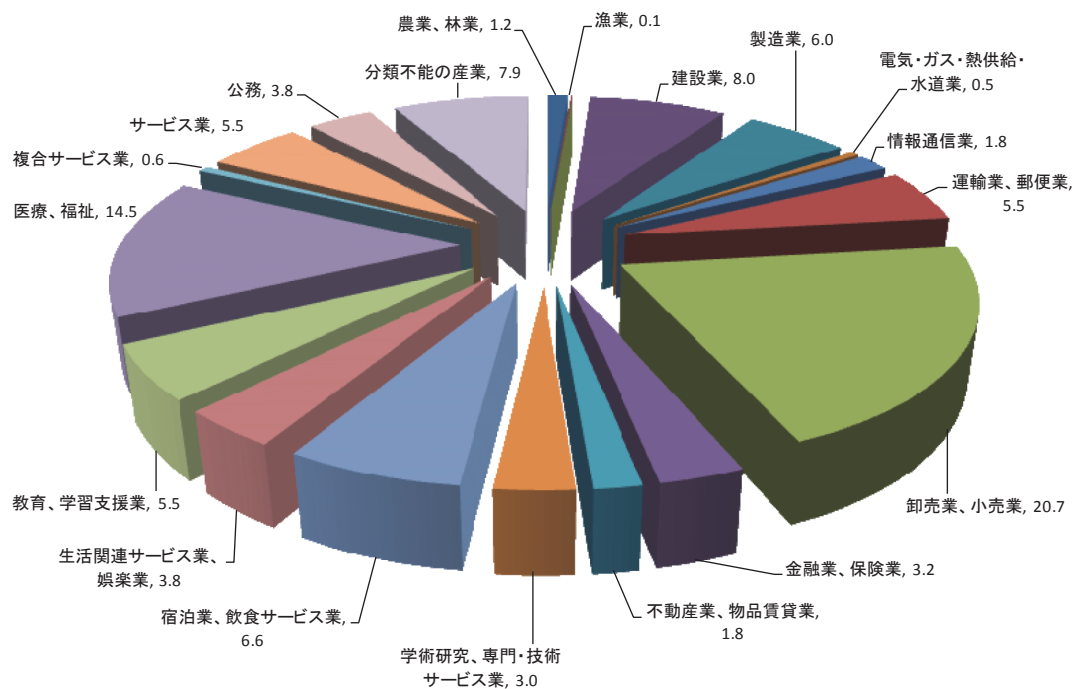
平成22年10月1日現在の就業者数を産業大分類別にみると、表2-7のとおり、「卸売業・小売業」が57,889人と一番多く、次に「医療・福祉」が40,592人、「建設業」が22,432人の順となっています。

平成17年との増減数で比べると、増加数が一番多いのは「医療・福祉」で、逆に減少数が多いのは「卸売業・小売業」、「建設業」、「製造業」となっています。

(表2-7) 産業別(大分類) 就業者数の推移

区分	平成17.10.1		平成22.10.1		平成17年～22年の増減	
	就業者数	構成比(%)	就業者数	構成比(%)	就業者数	増減率(%)
総数	278,948	100.0	279,730	100.0	782.0	0.3
A 農業、林業	4,862	1.7	3,395	1.2	▲ 1,467.0	▲ 30.2
B 漁業	340	0.1	305	0.1	▲ 35.0	▲ 10.3
C 鉱業、採石業、砂利採取業	20	0.0	60	0.0	40.0	200.0
D 建設業	27,142	9.7	22,432	8.0	▲ 4,710.0	▲ 17.4
E 製造業	20,105	7.2	16,792	6.0	▲ 3,313.0	▲ 16.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,460	0.5	1,331	0.5	▲ 129.0	▲ 8.8
G 情報通信業	5,583	2.0	4,957	1.8	▲ 626.0	▲ 11.2
H 運輸業、郵便業	16,025	5.7	15,371	5.5	▲ 654.0	▲ 4.1
I 卸売業、小売業	63,942	22.9	57,889	20.7	▲ 6,053.0	▲ 9.5
J 金融業、保険業	8,760	3.1	8,840	3.2	80.0	0.9
K 不動産業、物品賃貸業	5,221	1.9	5,099	1.8	▲ 122.0	▲ 2.3
L 学術研究、専門・技術サービス業	9,101	3.3	8,316	3.0	▲ 785.0	▲ 8.6
M 宿泊業、飲食サービス業	19,526	7.0	18,571	6.6	▲ 955.0	▲ 4.9
N 生活関連サービス業、娯楽業	11,968	4.3	10,751	3.8	▲ 1,217.0	▲ 10.2
O 教育、学習支援業	14,775	5.3	15,345	5.5	570.0	3.9
P 医療、福祉	36,866	13.2	40,592	14.5	3,726.0	10.1
Q 複合サービス業	2,600	0.9	1,705	0.6	▲ 895.0	▲ 34.4
R サービス業	18,591	6.7	15,443	5.5	▲ 3,148.0	▲ 16.9
(他に分類されないもの)					0	
S 公務	10,121	3.6	10,510	3.8	389	3.8
(他に分類されるものを除く)					0	
T 分類不能の産業	1,940	0.7	22,026	7.9	20,086	1035.4

(図2-9) 産業別(大分類) 就業者数の構成比(平成22年)



資料：国勢調査

⑥ 育児休業の取得状況

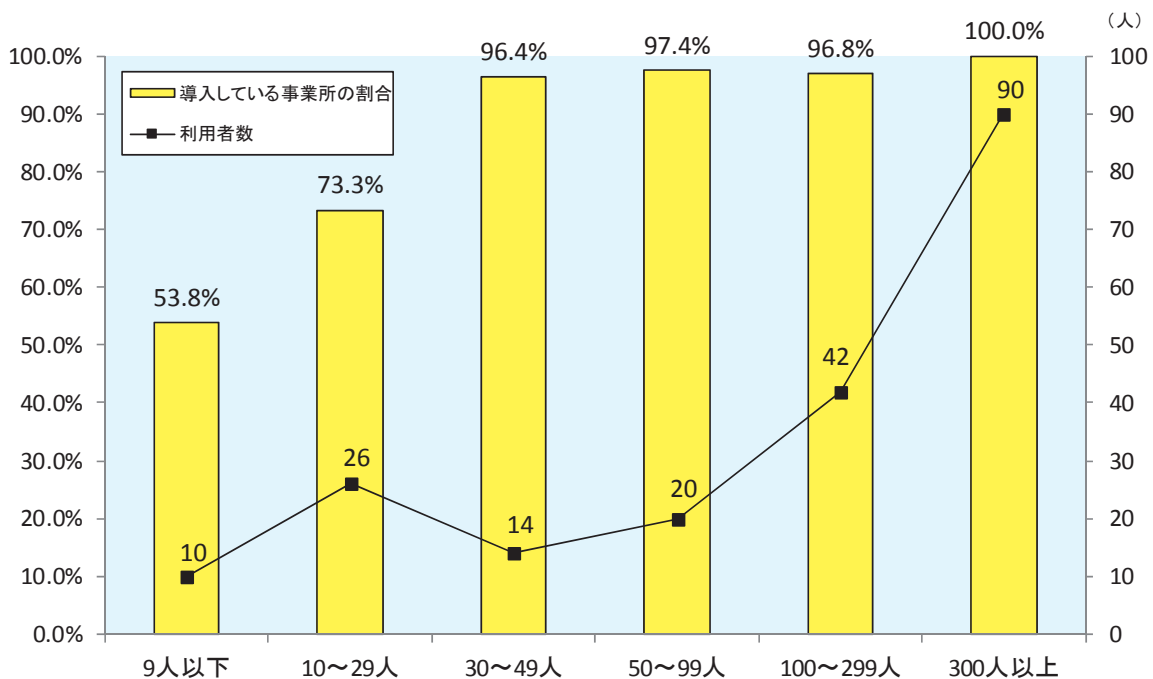
育児休業等については、国等を中心に育児・介護休業法に係る制度の普及、定着の取組が進められています。このような制度は、子どもの養育を支援するとともに、子どもを養育する労働者の雇用の継続の促進に寄与するものであり、子育てと仕事とを両立させる上で大きな役割を果たすものです。

本市にある事業所に対し、平成24年度に実施した育児休業制度に関する調査の結果は、図2-10と図2-11のとおりです。

調査は、1,000事業所を対象に行い、511事業所から回答がありました。事業所の規模別では、規模の大きな事務所ほど制度の導入が進んでいます。実際に平成23年度中に制度を利用した人は、402事業所全体で202人となっています。

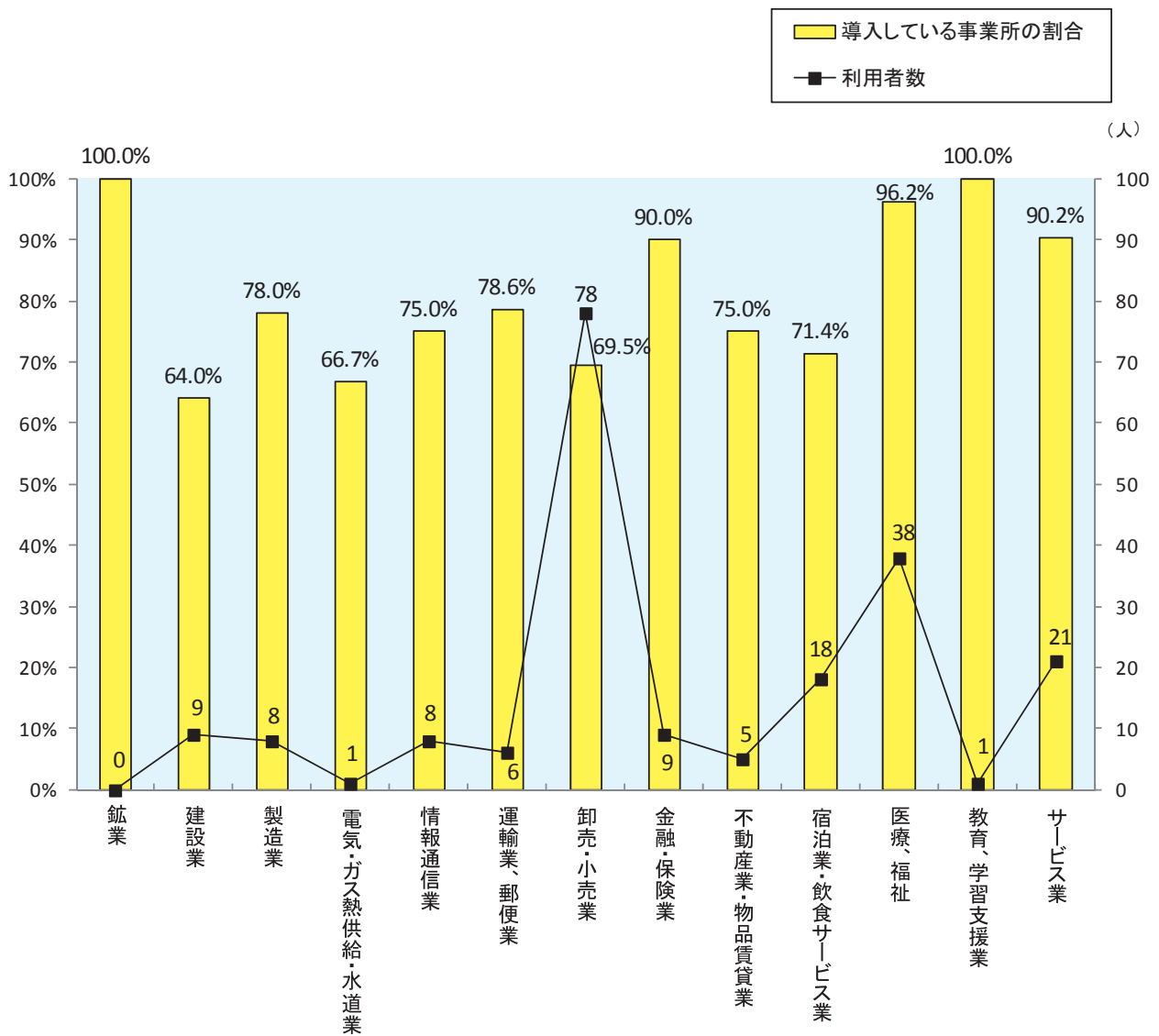
少子高齢化が急速に進行する社会情勢のなかで、将来にわたって安定した労働力を確保し、未来を担う子ども達が健全に成長していくためには、育児休業制度の普及と利用しやすい環境の整備がますます必要不可欠となっています。

(図2-10) 育児休業制度を導入している事務所の割合（規模別）



資料：鹿児島市の労働事情

(図 2-11) 育児休業制度を導入している事業所の割合 (産業別)



資料：鹿児島市勤労者労働基本調査

⑦ ひとり親家庭の状況

ア. 母子及び父子世帯数の推移

母子世帯数は、表2-8のとおり、平成17年が5,052世帯であったものが、平成22年は4,935世帯、他の世帯員がいる世帯を含めると6,438世帯となっています。

平成22年での理由の内訳をみると、表2-9のとおり、6,438世帯のうち死別によるものが401世帯で6.2%、離別によるものが5,176世帯で80.4%となっています。

次に、父子世帯数は、表2-8のとおり、平成17年が573世帯であったものが、平成22年は459世帯、他の世帯員がいる世帯を含めると801世帯となっています。

平成22年での理由の内訳をみると、表2-9のとおり、801世帯のうち死別によるものが131世帯で16.4%、離別によるものが538世帯で67.2%となっています。

親の年齢別でみると、母子世帯、父子世帯ともに、40～44歳が最も多く、次いで35～39歳、45～49歳の順となっています。

また、平成22年の1世帯当たりの子どもの数は、母子世帯では、1人が56.6%、2人が32.5%となっており、平均1.6人です。子どもの年齢別では、15～17歳が21.5%と最も多く、次いで12～14歳が21.2%となっています。

父子世帯では、1人が60.7%、2人が31.7%となっており、平均1.5人です。子どもの年齢別では、15～17歳が24.0%と最も多く、次いで12～14歳が23.5%となっています。

(表2-8) 子どもの数別母子及び父子世帯数

	母子世帯数						父子世帯数					
	総数	子どもが1人	2人	3人以上	(再掲) 6歳未満の 子どもが いる世帯	1世帯当たり の子どもの 数	総数	子どもが1人	2人	3人以上	(再掲) 6歳未満の 子どもが いる世帯	1世帯当たり の子どもの 数
平成17年(※1)	5,052	2,613	1,785	654	1,167	1.6	573	316	192	65	61	1.6
平成22年(※2)	4,935	2,580	1,725	630	1,012	1.6	459	250	175	34	50	1.5
平成22年 (他の世帯員がいる 世帯を含む)	6,438	3,644	2,093	701	1,453	1.6	801	486	254	61	139	1.5

(※1)(※2) 未婚、死別または離別の親と、その未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯

(表2-9) 年齢、配偶関係別母子及び父子世帯数

	総数	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55歳以上
母子世帯数	6,438	13	144	580	970	1,581	1,599	1,029	388	134
死別	401	0	0	5	18	53	97	131	69	28
離別	5,176	3	84	441	777	1,314	1,367	827	277	86
父子世帯数	801	1	11	48	72	147	195	143	103	81
死別	131	0	0	2	5	12	27	31	34	20
離別	538	0	4	26	44	107	143	94	63	57

資料：国勢調査

イ. 母子及び父子世帯の住居の状況

母子世帯では、民間の借家が45.2%と最も多く、次いで持ち家が29.4%、公営の借家が17.8%となっています。

父子世帯では、持ち家が54.9%と最も多く、次いで民間の借家が30.2%、公営の借家が8.9%となっています。

ウ. 母子及び父子世帯の就業状況

母子世帯では、4,965世帯（就業率：77.1%）が就業しており、うち、正規の職員等が2,031世帯、パート・アルバイト等が2,439世帯となっています。

父子世帯では、675世帯（就業率：84.3%）が就業しており、うち、正規の職員等が459世帯、パート・アルバイト等が70世帯となっています。

(4) 母子保健水準の状況

① 周産期死亡、新生児死亡、乳児死亡及び妊産婦死亡の推移

妊娠満22週以後の死産数に、生後1週未満の乳児の死亡数を加えたものを周産期死亡といいます。周産期死亡の推移を図2-12に示していますが、本市の周産期死亡率は、昭和60年以降、国より低率で推移し、増減を繰り返しながらも減少傾向にあります。

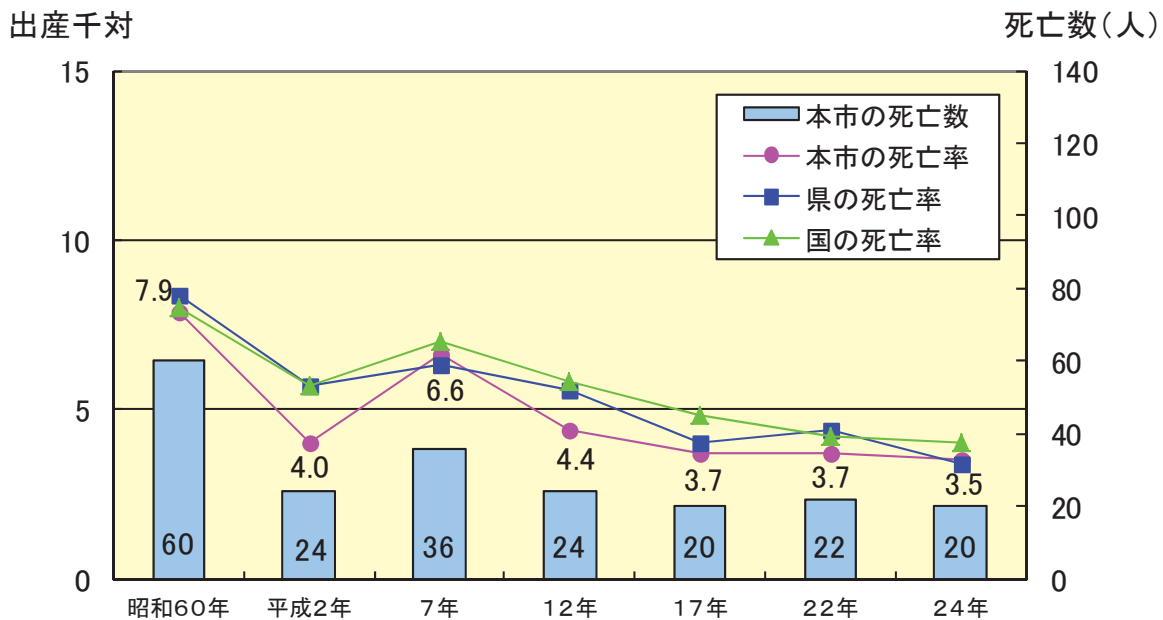
また、新生児死亡（生後4週未満の死亡）の推移は、図2-13のとおりです。本市の新生児死亡率は、多少の変動はあるものの全体としては減少を続けています。

乳児死亡（生後1年未満の死亡）の推移は、図2-14のとおりです。本市の乳児死亡率は、平成7年頃までは減少傾向にあり、その後多少の変動はあるものの全体としては減少を続けています。

妊産婦死亡率は、図2-15に示していますが、本市ではここ数年0となっています。

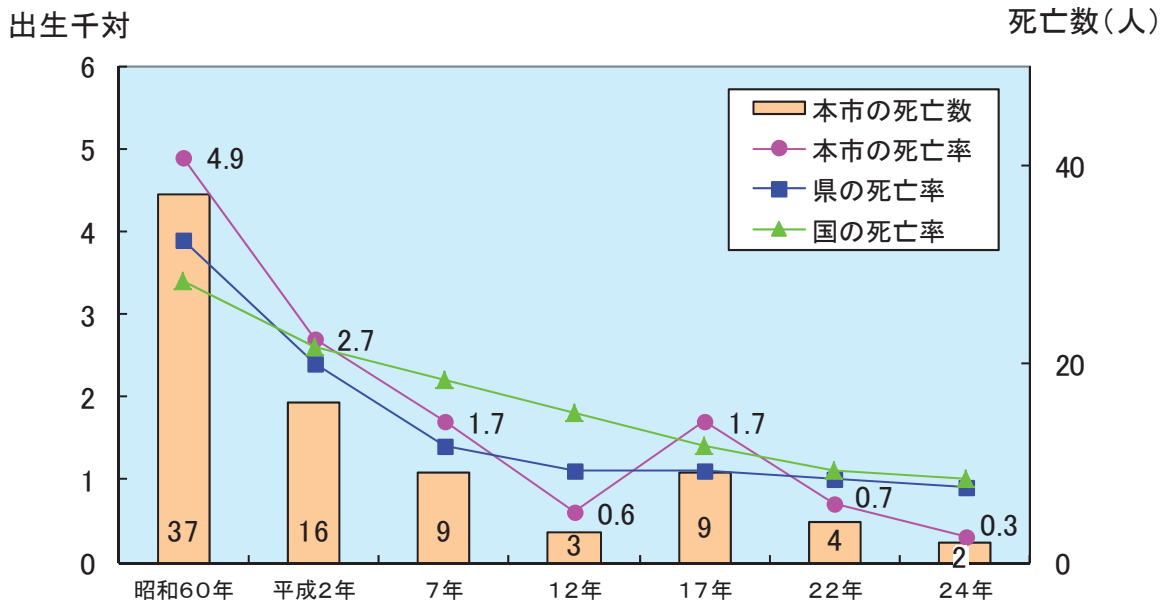
このように、これまでの周産期医療体制の整備や母子保健対策の取組によって、周産期死亡、新生児死亡、乳児死亡及び妊産婦死亡は着実に改善されており、今後も高水準を維持させていくことが望まれます。

(図2-12) 周産期死亡率の推移



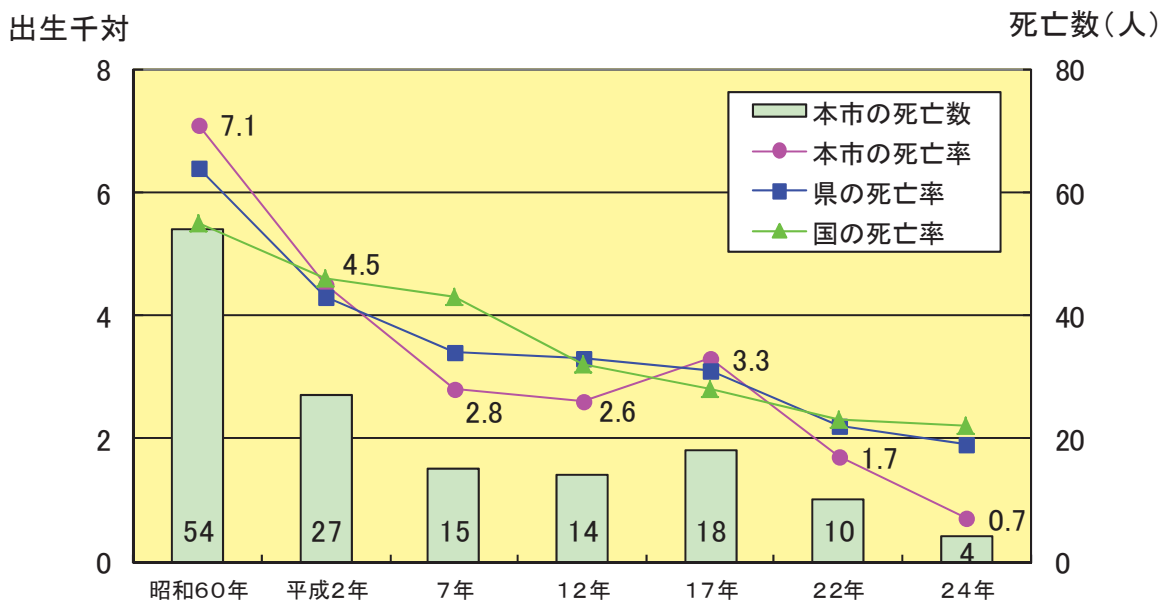
資料：人口動態統計

(図2-13) 新生児死亡の推移



資料：人口動態統計

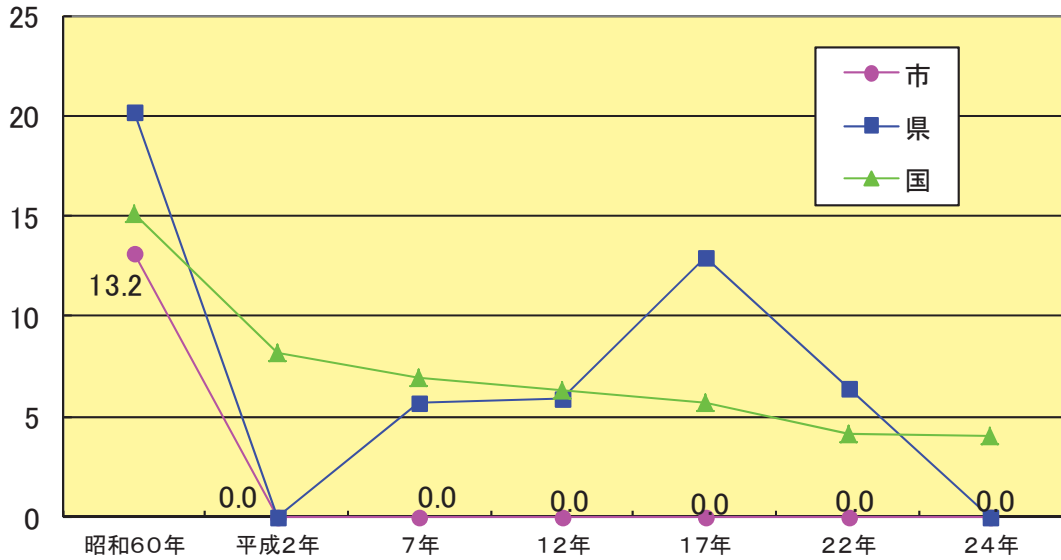
(図2-14) 乳児死亡の推移



資料：人口動態統計

(図2-15) 妊産婦死亡率の推移

出産10万対



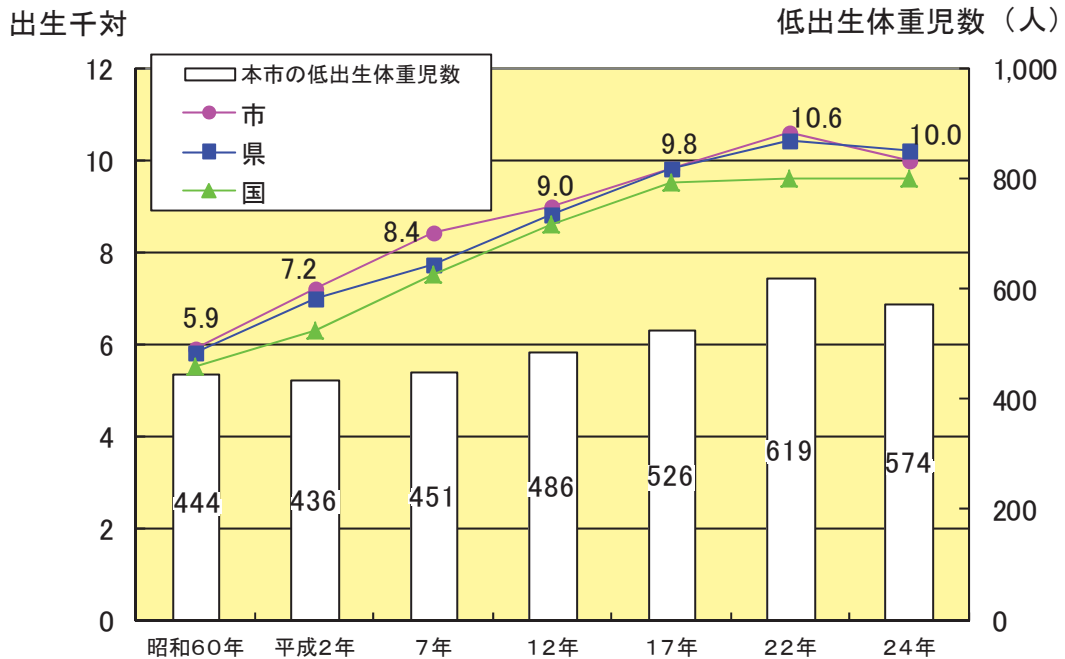
資料：人口動態統計

② 低出生体重児の出生割合の推移

本市の全出生数に対する低出生体重児の出生割合は、図2-16のとおりです。本市では、国の平均を上回って推移し、上昇傾向が続いています。

低出生体重児の出生については、妊娠中の喫煙等が関係していると指摘されており、母子保健指導の強化等の予防活動が必要です。

(図2-16) 低出生体重児の出生割合の推移



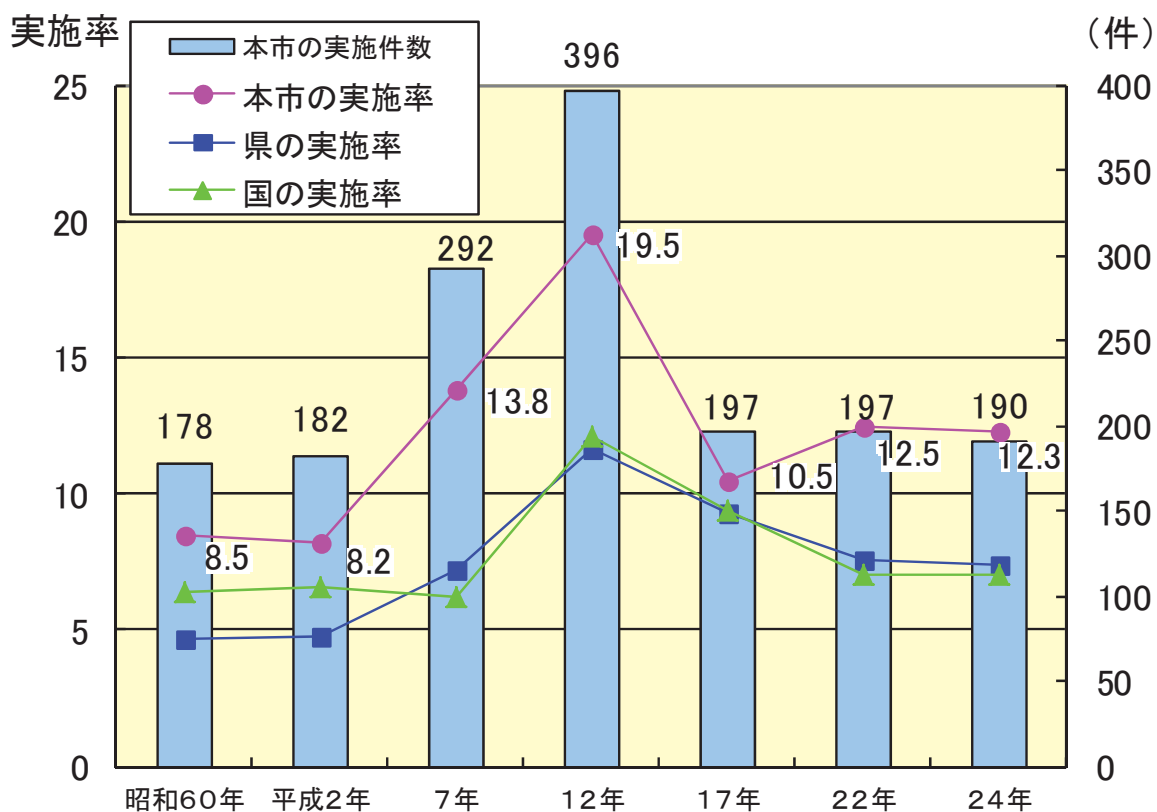
資料：人口動態統計

③ 10代の人工妊娠中絶の推移

10代の人工妊娠中絶の推移は、図2-17のとおりです。本市の10代の人工妊娠中絶実施率は、県や国を上回って推移し、平成2年以降の10年間に急激に増加しています。

自分や相手の身体について正確な知識を身につけて、自分で判断し自ら健康管理できるように、家庭、学校や地域における性教育や健康教育を充実させることが望まれます。

(図2-17) 10代の人工妊娠中絶の推移

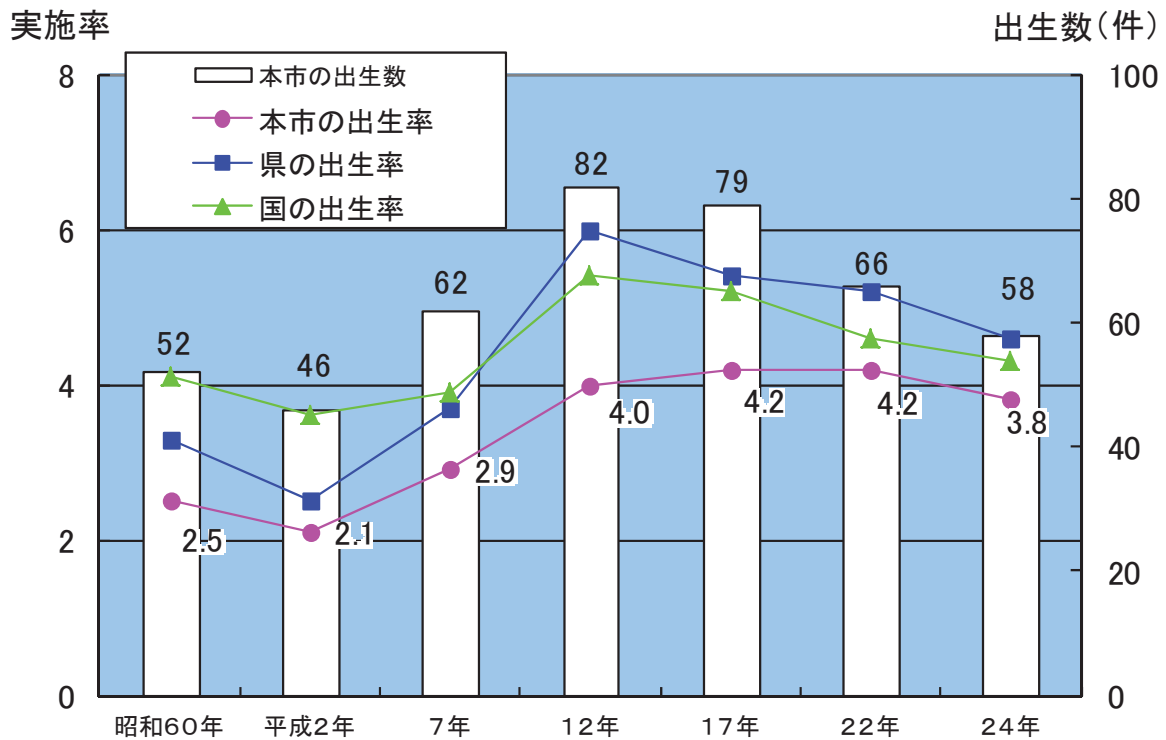


資料：母体保護統計

④ 15～19歳の母親からの出生の推移

15～19歳の母親による出生数を当該年齢女子総人口1,000人当たりの率に置き換えた出生率の推移は、図2-18のとおりです。本市の15～19歳の母親による出生率は、平成2年以降増加傾向にありましたが、平成17年以降は横ばいから減少傾向となっています。

(図2-18) 15～19歳の母親からの出生の推移



資料：人口動態統計

(5) 主な子育て支援施策の状況

① 保育事業の状況

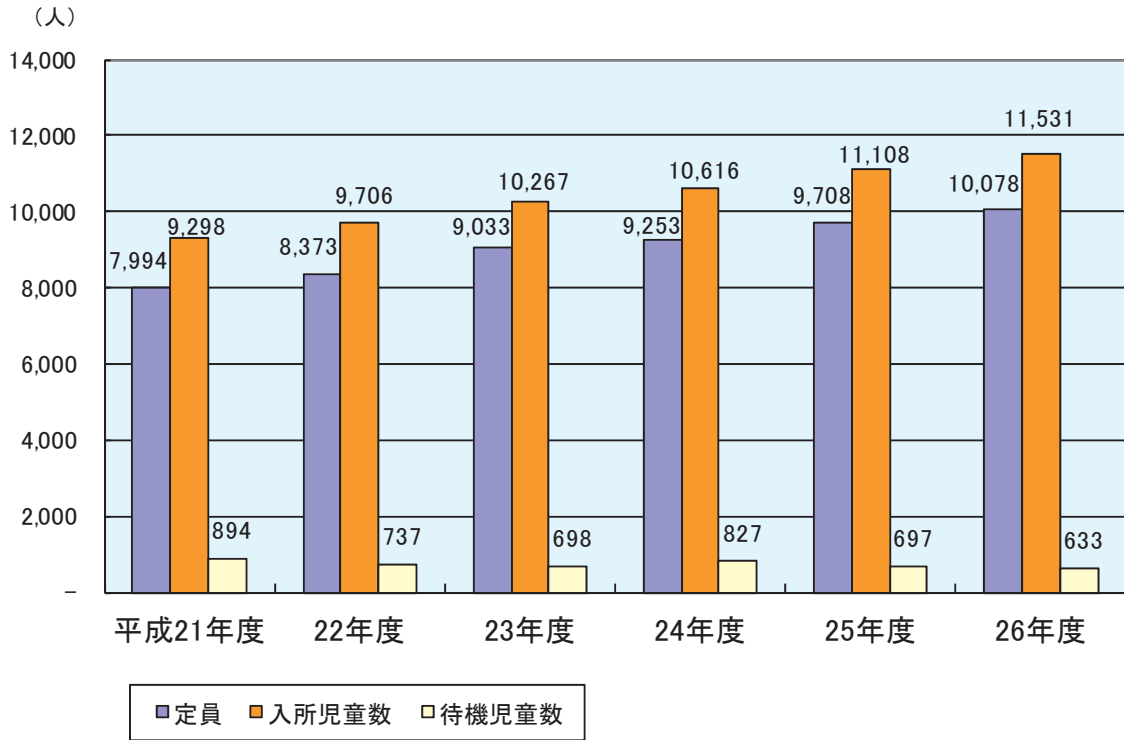
保育所は日々保護者の委託を受けて、保護者の就労や病気等により家庭での十分な保育が行えない児童を保育することを目的とする児童福祉施設です。

本市の保育所定員、入所児童数及び待機児童数の推移を図2-19に、保育所数と特別保育実施保育所数の推移を図2-20に示しています。

これまで、本市では待機児童解消のため保育計画に基づき保育所の定員増を行うとともに、午後6時以降の延長保育、集団保育が可能な障害のある子どもを受け入れる障害児保育、保育所の入所児童等が病気の回復期にあり、家庭での保育ができない場合に一時的に施設で児童を預かる病児・病後児保育事業など保育サービスの充実を図っています。

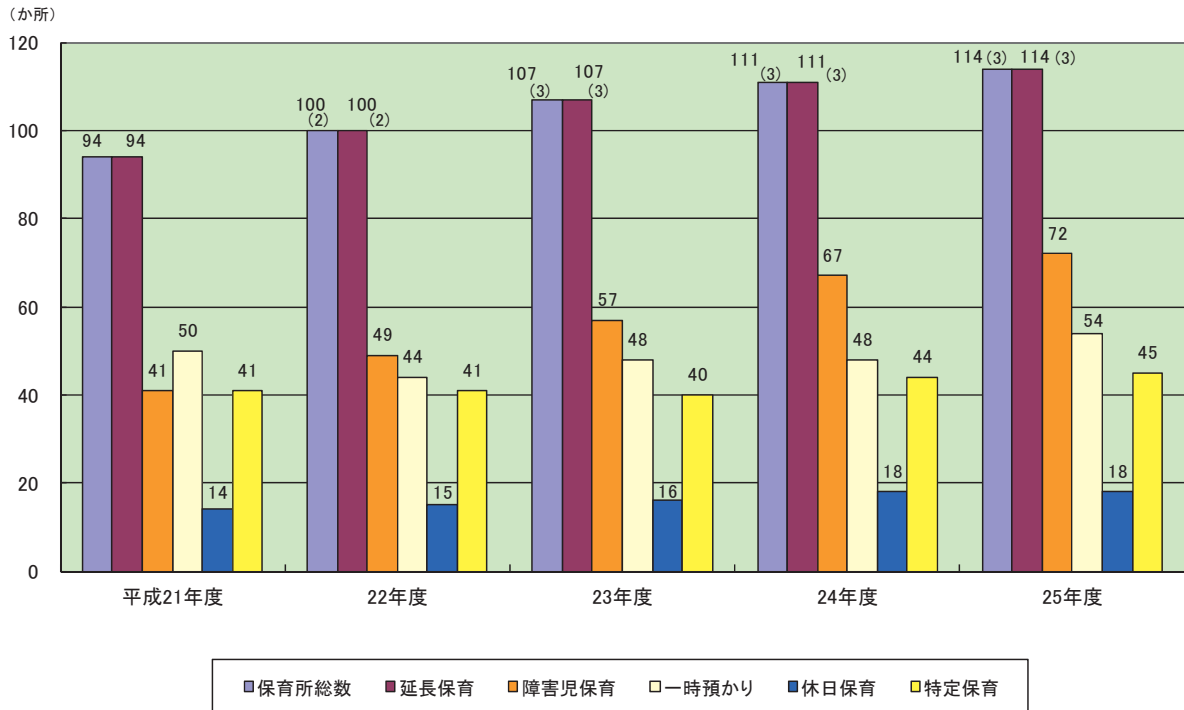
しかし、少子化が進行するなか就学前児童数は21年度から25年度にかけては微増しており、また、今日の厳しい経済情勢などを反映して共働き世帯が増加するなど、保育ニーズはますます増大しています。

(図2-19) 保育所の定員、入所児童数及び待機児童数（各年度10月1日現在）



資料：鹿児島市保育所統計資料

(図2-20) 保育所総数と特別保育等の実施保育所数（各年度3月1日現在）



資料：鹿児島市保育所統計資料

※数値には市立保育所・自主事業を含む。また、()は遠距離分園の内数

資料：鹿児島市保育所統計資料

② 幼稚園の状況

幼稚園は、満3歳から小学校就学前の幼児を保育し、健やかな成長のために適当な環境を与えてその心身の発達を助長することを目的としています。

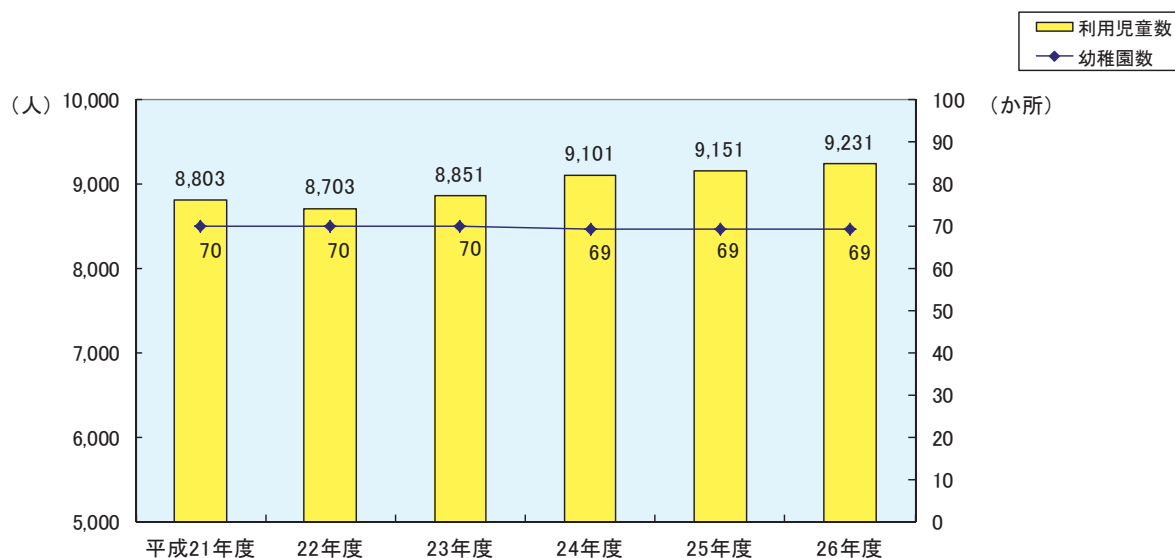
本市の幼稚園数と園児数を図2-21に示しています。

幼稚園では、預かり保育（地域の実態や保護者の要請により、通常の教育時間の前後や長期休業中等に希望する者を対象に行う教育活動）や地域における子育て支援活動等を行っています。

現在の本市の幼稚園に関する主な施策は、次のとおりです。

- ・ 私立幼稚園に就園する幼児の保護者の所得等に応じて、幼稚園が保育料等を減免できるように、幼稚園就園奨励費補助を行っています。
- ・ 障害のある幼児に対する保育を促進し、保育内容の向上を図るため、私立幼稚園障害児教育補助を実施しています。
- ・ 適正な就学前教育を推進し、私立幼稚園の円滑な運営を図るため、教材費、研修費、運営費、幼児教育相談助成費等の助成を行っています。

（図2-21）幼稚園利用児童数と幼稚園数（各年度5月1日現在）



資料：鹿児島市幼稚園統計資料

③ 放課後児童健全育成事業の状況

近年の核家族化、都市化の進行や、共働き世帯の増加などを踏まえ、就労等により昼間保護者のいない家庭の小学校低学年（1年生～3年生）の児童（放課後児童）に対する育成、指導及び遊びによる発達の助長などのサービスを行うことで、子育てと仕事の両立を支援し、また、これらの児童の健全育成を図ることを目的として、児童クラブを設置しています。

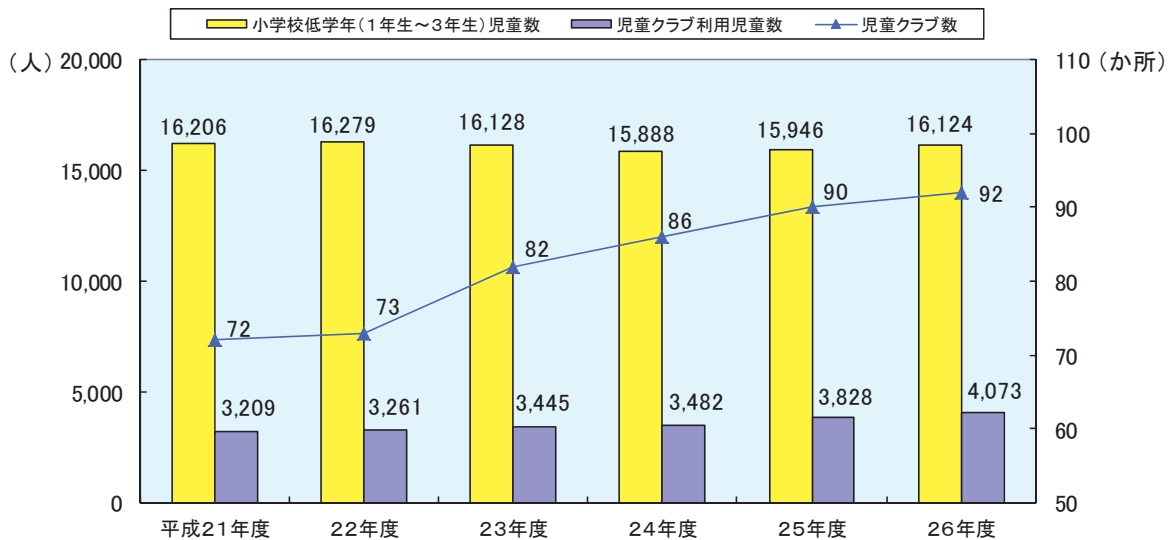
本市では、これまで、放課後児童の実情の把握に努めながら、未設置校区への児童クラブの設置や、利用児童の多い児童クラブへの分園設置を進めてきています。

平成26年4月1日現在で、市内全79校区（うち1校区は休校）のうち67校区、92か所の公設の児童クラブを設置しています。

小学校低学年児童数と児童クラブ利用児童数、児童クラブ数は図2-22のとおりです。

なお、児童福祉法の一部改正に伴い、対象児童は、平成27年4月から小学校に就学している児童に拡大される予定となっています。

(図2-22)小学校低学年(1年生～3年生)児童数、児童クラブ利用児童数、児童クラブ数の推移
(各年度5月1日現在)



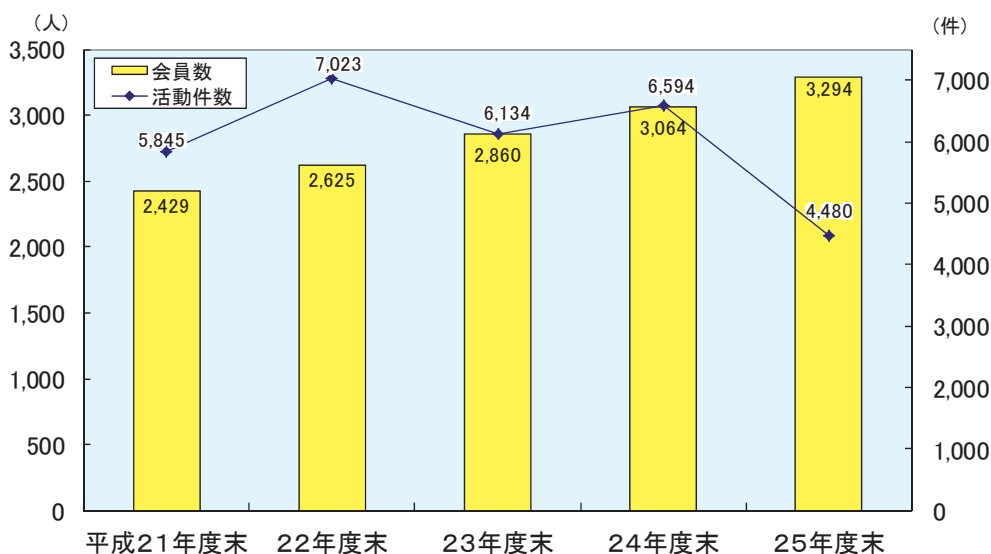
資料：市子育て支援推進課

④ ファミリー・サポート・センター事業の状況

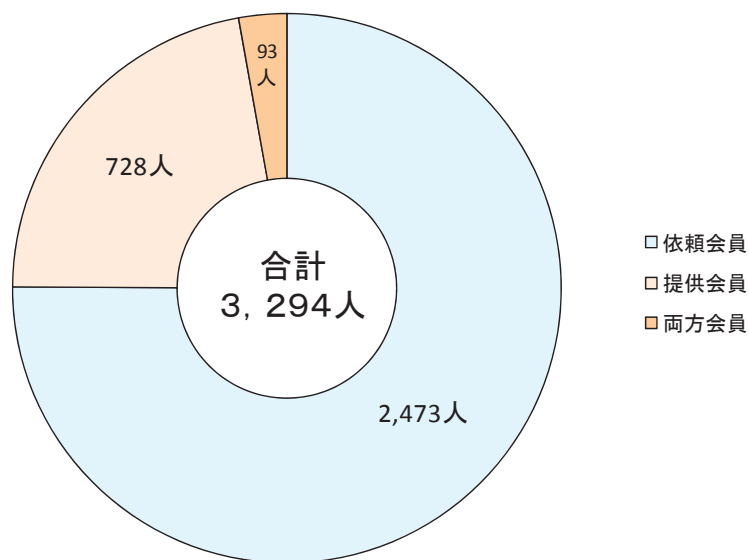
本市では、育児の援助を依頼する依頼会員、育児の援助を行う提供会員及びどちらも可能な両方会員で組織されるファミリー・サポート・センターを設置し、会員同士による育児の相互援助活動を実施しています。

同センターの会員数と活動件数を図2-23に、会員数の内訳を図2-24に示しています。会員数は平成25年度末で3,294人に達しました。

(図2-23) 会員数及び活動件数



(図2-24) 25年度末会員数内訳

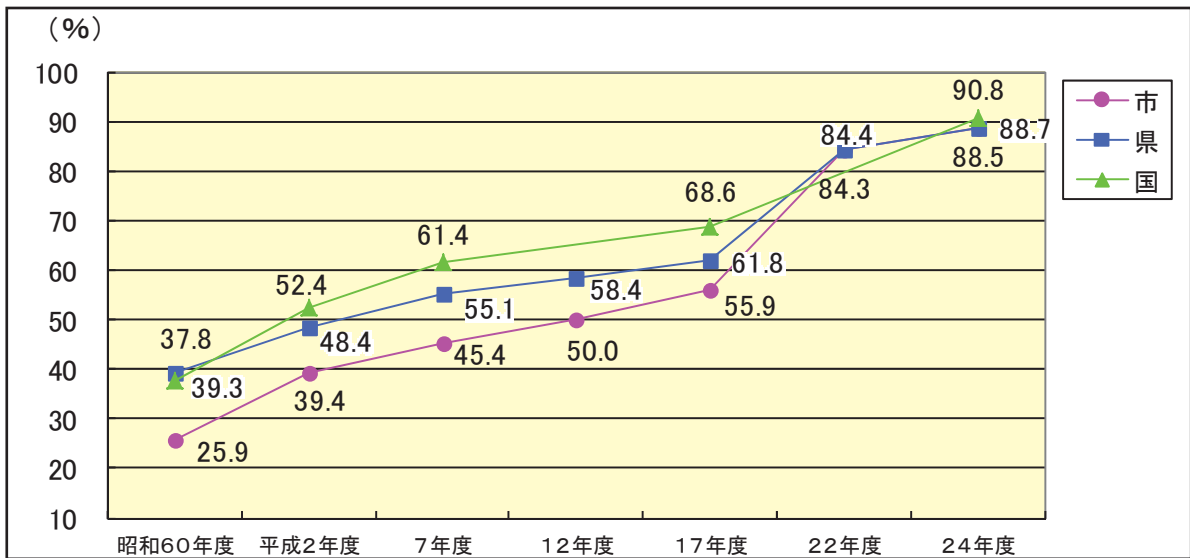


⑤ 妊産婦健康相談の状況

母子健康手帳交付時に妊婦を把握し、妊娠中から乳幼児期までの一貫した母子保健対策を実施するため妊産婦健康相談及び歯科健診を行い、妊産婦の健康教育・母子手帳の活用法などの周知に取り組んでいます。

妊娠11週以内の届出の年次推移を、図2-25に表しました。本市では、昭和60年度は25.9%でしたが、年々増加し平成24年度は88.5%です。母子保健の出発点として、妊娠早期からの届出が望まれます。

(図2-25) 妊娠11週以内の届出率の年次推移



資料：母子保健の主な統計、地域保健・老人保健事業報告、鹿児島県の母子保健、かごしま市の保健と福祉

⑥ 妊婦健康診査の状況

妊婦健康診査では、妊娠中の定期健診の費用の一部を援助し受診を徹底させることで、異常の早期発見・早期対応につながり、より安全な分娩と健康な子どもの出生を図るよう取り組んでいます。平成25年度の平均受診回数は、12.0回でした。今後も異常の早期発見や早期対応につながる健診は重要です。

⑦ 母子保健訪問指導、産後ケア事業の状況

妊産婦・未熟児・低出生体重児・新生児・乳幼児等を対象に保健師・助産師などのほか、市から委託された地域の助産師などが訪問し、家庭環境や住居の状態、経済状態、家族の協力状況などを把握し、個人にあった具体的な保健指導を行っています。

また、平成8年度から産後の身体の回復や育児等に不安を持つ産婦が助産施設へ一定期間入所し保健指導を受けられる産後ケア事業を実施しています。

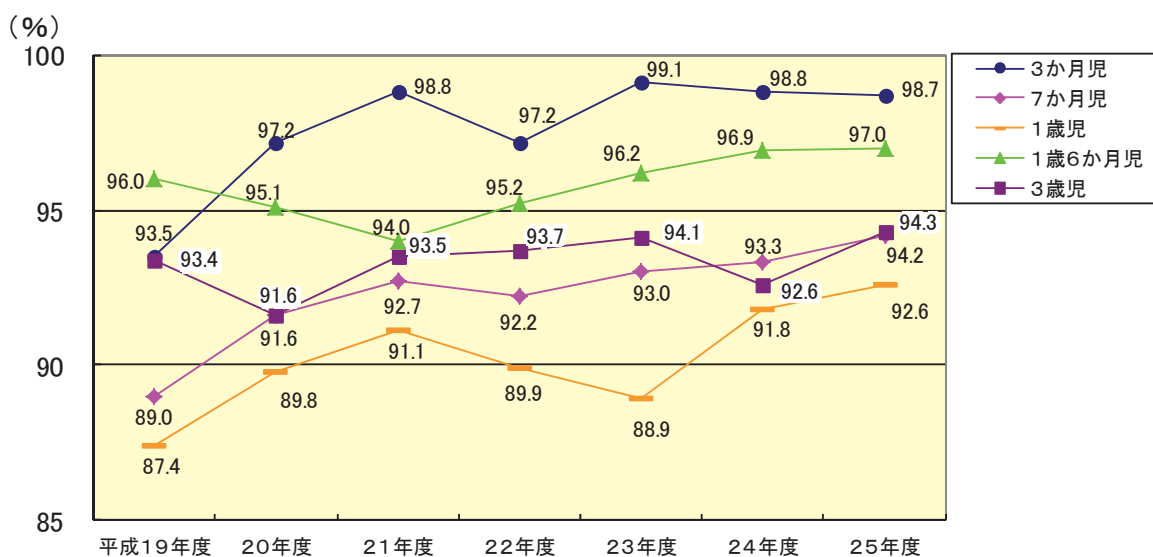
妊娠・出産・産じょく期の女性は、短い期間に心身に非常に大きな変化の起こることに加え、生まれてくる子どもに、父親とともに愛情を注ぎ育てるという長期にわたる責任を負うことになることから、この時期に子育てに対する不安や負担感を軽減する取組を行うことは重要です。

⑧ 乳幼児健康診査の状況

心身の発達・育児の上で最も大切な乳幼児期に異常を早期発見し、適切な措置を講ずるため健康診査を実施しています。3か月、7か月及び1歳児健康診査は、市内の医療機関に委託し、1歳6か月児、3歳児の健康診査は、保健センターなどで実施しています。

乳幼児健康診査受診率の年次推移は、図2-26のとおりです。各健診の受診率は85%以上の間で推移しており、平成25年度は、3か月児98.7%、7か月児94.2%、1歳児92.6%、1歳6か月児97.0%、3歳児94.3%となっています。乳幼児期に異常を早期に発見し、早期治療や訓練が適切に行われるように、受診率の向上に努めていくことが必要です。

(図2-26) 乳幼児健康診査受診率の年次推移

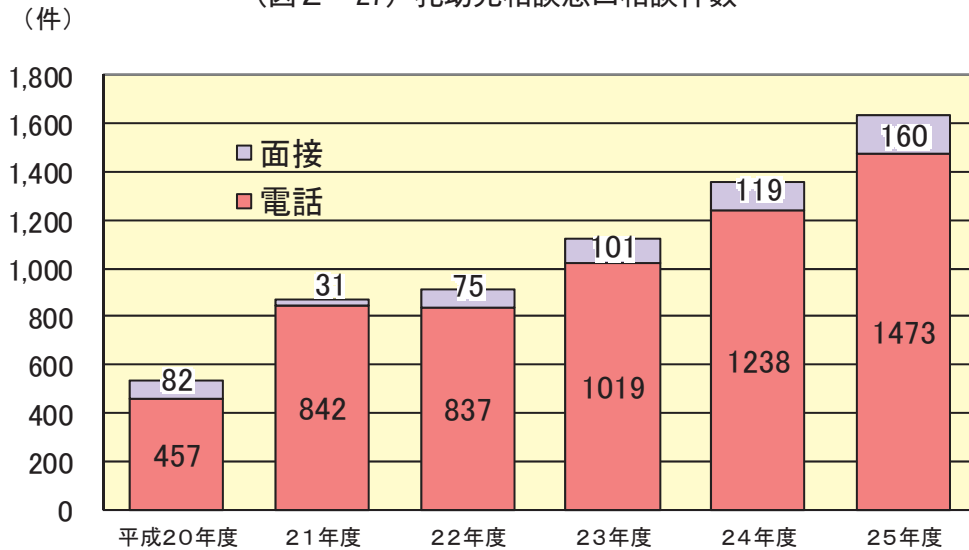


資料：かごしま市の保健と福祉

⑨ 乳幼児相談窓口の状況

発育、発達の気がかりや育児に関すること、保健福祉のサービス等、相談場所の選択に迷うような問題に相談員が個別に対応しています。平成25年度の相談件数は1,633件でした。今後も、様々な相談に応じるとともに、情報提供を行っていきます。

(図2-27) 乳幼児相談窓口相談件数

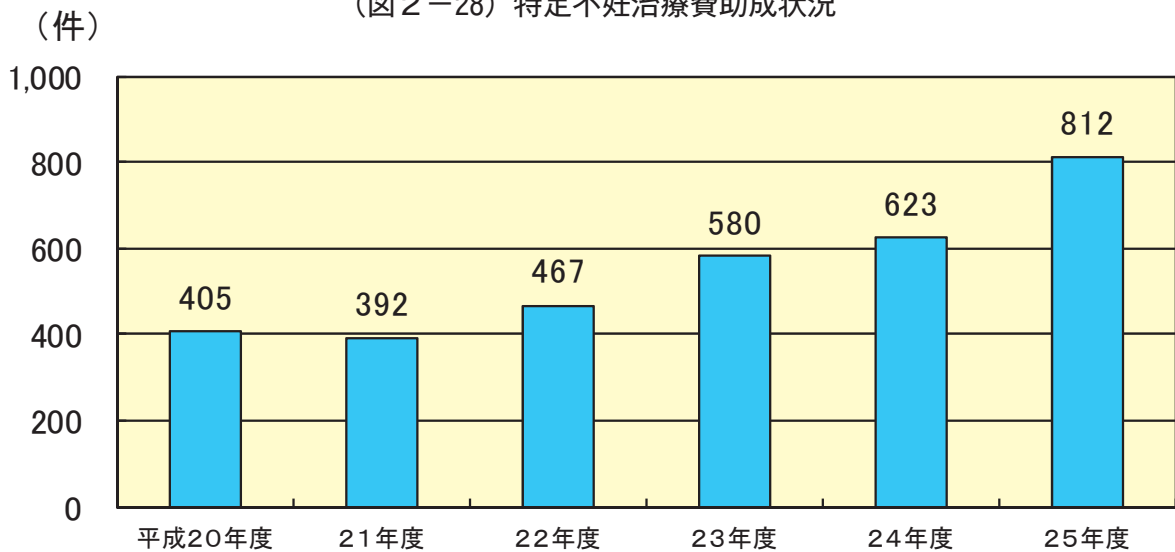


資料：かごしま市の保健と福祉

⑩ 特定不妊治療費の助成状況

不妊治療の経済的負担の軽減を図るために、医療保険が適用されていないことで高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用の一部を助成しています。平成25年度の助成件数は812件でした。今後も、不妊に悩む方への支援を行っていきます。

(図2-28) 特定不妊治療費助成状況



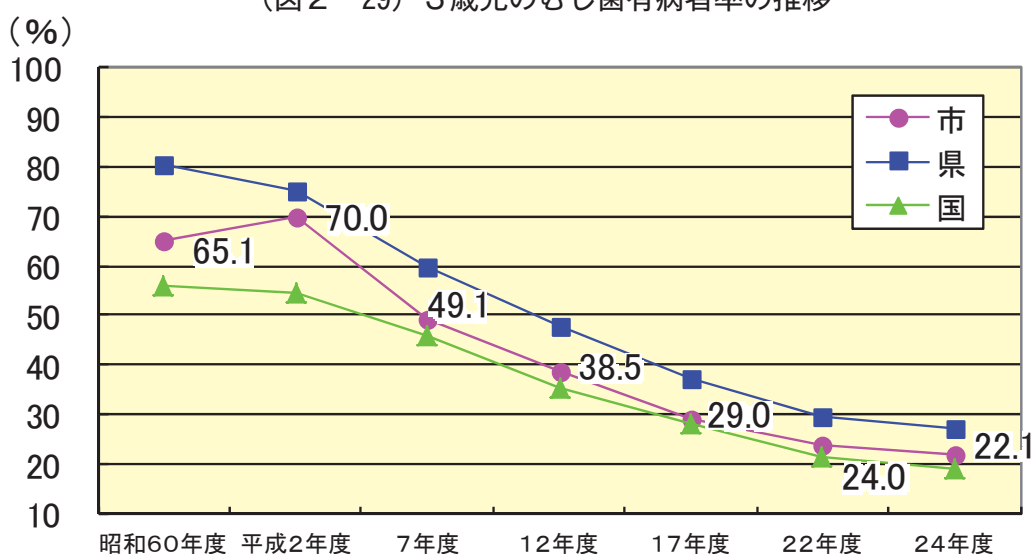
資料：かごしま市の保健と福祉

⑪ 乳幼児歯科健康診査、フッ素塗布の状況

1歳児歯科健診、2歳児・2歳6か月児・翌年度に小学校入学を控えた幼児を対象にした歯科健診とフッ素塗布を医療機関に委託して実施しています。また、保健センターで、1歳6か月児及び3歳児を対象に歯科健診を実施しています。

3歳児のむし歯有病者率の推移は、図2-29のとおりです。本市の3歳児のむし歯有病者率は、平成2年度頃までは、60～70%で推移していましたが、その後、乳幼児歯の健康づくり事業等の実施により減少傾向が続き、全国平均に近づいています。

(図2-29) 3歳児のむし歯有病者率の推移



資料：厚生労働省

⑫ 児童虐待の状況

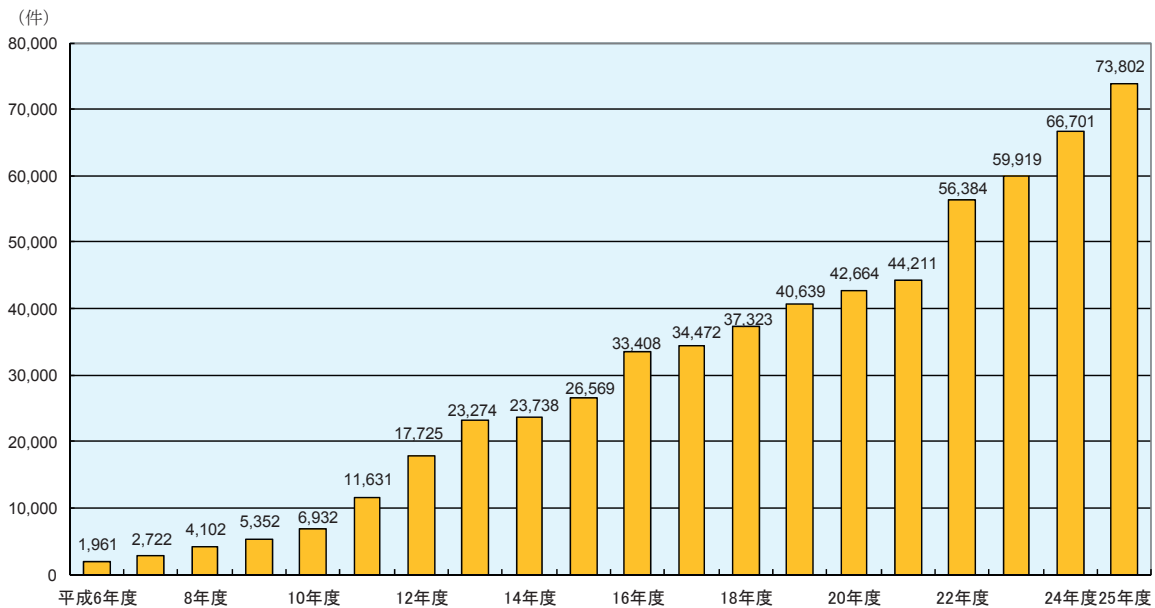
児童虐待は、児童虐待の防止等に関する法律において、保護者による身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待の四つのタイプに定義されます。こうした児童虐待は、児童の心身の成長及び人格の形成に大きな影響を与えるばかりではなく、児童が死に至るケースもあり、深刻な社会問題となっています。

全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数は、図2-30のとおり、平成25年度は73,802件で、統計を取り始めた平成2年度以来増加を続け、7万件を超えました。

また、児童虐待認定件数は、図2-31のとおり、平成25年度は県が452件で、本市が151件となっています。

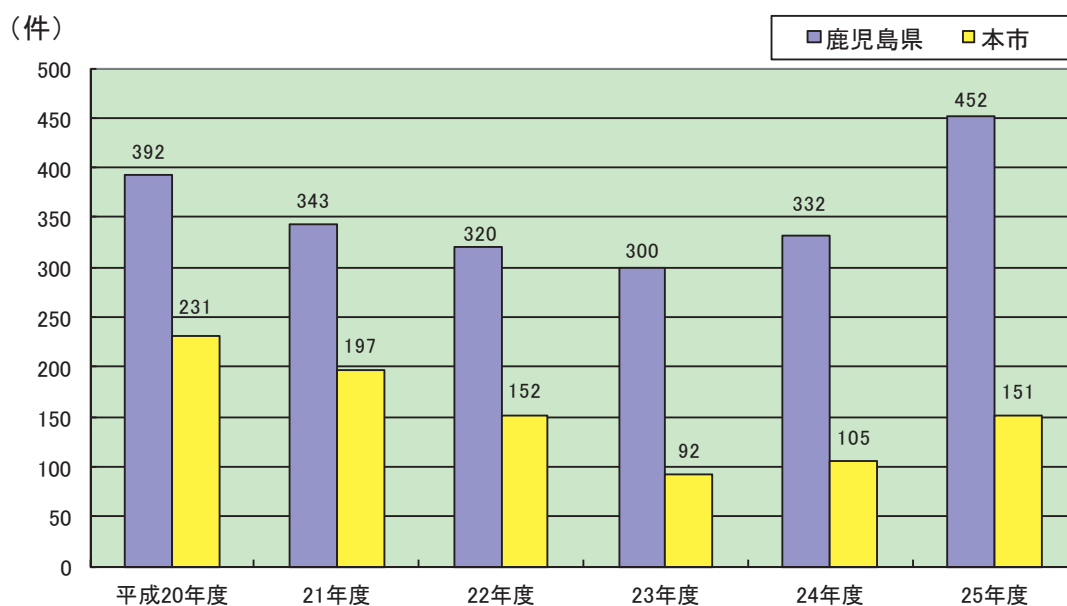
こうした中、本市においては児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を目的とした様々な事業を実施しており、それらの施策を総合的に推進するとともに、関係機関との緊密な連携を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待防止対策の充実を図っています。

(図2-30) 全国の児童虐待相談対応件数



資料：厚生労働省

(図2-31) 児童虐待認定件数



鹿児島県：県児童相談所と県内市町村の合計
 本市：本市受付分と県中央児童相談所受付分のうち鹿児島市分の合計

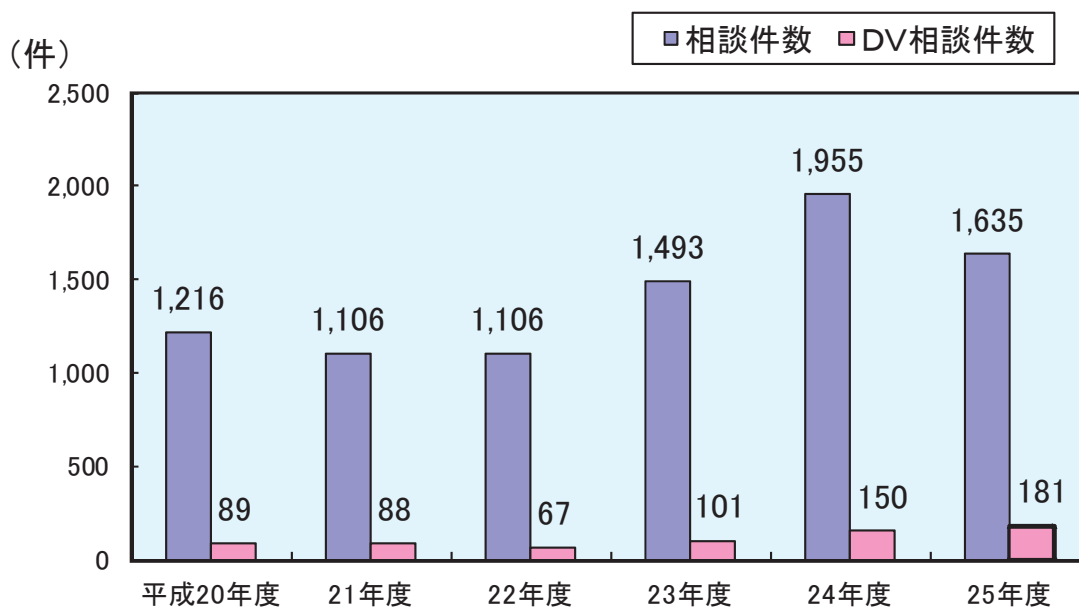
資料：県中央児童相談所、市こども福祉課

⑬ 女性相談の状況

女性相談室では、女性の身上や生活について相談・助言を行うとともに、夫等からの暴力に関する相談・助言なども行っています。

電話や来室での相談件数は、図2-32のとおりです。相談内容は、家庭問題、離婚問題、経済問題、夫等からの暴力、施設入所などがあります。

(図2-32) 女性相談室への相談件数



資料：市こども福祉課

⑭ いじめ・不登校の状況

いじめの認知件数の推移は、表2-10のとおりです。

「いじめ」とは、「当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」と定義し、学校では、保護者や地域等と連携しながら「いじめは、どの学校にも、どの子どもにも起こりうる。」という認識のもと、早期発見・早期対応に努めています。

平成24年度には、文部科学省がいじめの実態調査を行い、認知件数が急増しました。翌年度以降も23年度以前の認知件数に比べ、多くのいじめが認知されています。

本市では、毎年5月25日から6月25日までの1か月間を「いじめ防止強調月間（ニコニコ月間）」とし、各学校は、家庭や地域と連携していじめ防止に向けた取組を行うとともに、かねてから「いじめは、絶対に許されない」という姿勢でいじめの根絶に取り組んでいます。

(表2-10) いじめの認知件数の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
小学校	36件	30件	43件	20件	14,043件	777件
中学校	94件	88件	85件	58件	4,134件	676件
合 計	130件	118件	128件	78件	18,177件	1,453件

資料：鹿児島市の教育

不登校（年間30日以上欠席）の人数の推移は、表2-11のとおりです。

不登校とは、なんらかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）をいいます。

不登校の人数は18年度以降減少していましたが、25年度は微増しました。依然として500人を超える高い数値で推移しており、本市において解決すべき喫緊の課題です。

本市では、教育相談室や適応指導教室を開設するほか、学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、臨床心理相談員を派遣し、児童生徒や保護者への相談に応じるとともに、家庭環境の改善も図っています。

また、各学校においては、不登校を考える週間を設けるなどして、教育

相談の充実を図り、不登校の減少に向けて取り組んでいます。

(表2-11) 不登校(年間30日以上)の欠席)の人数の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
小学校	85件	66件	69件	69件	76件	72件
中学校	492件	489件	471件	464件	443件	471件
合計	577件	555件	540件	533件	519件	543件

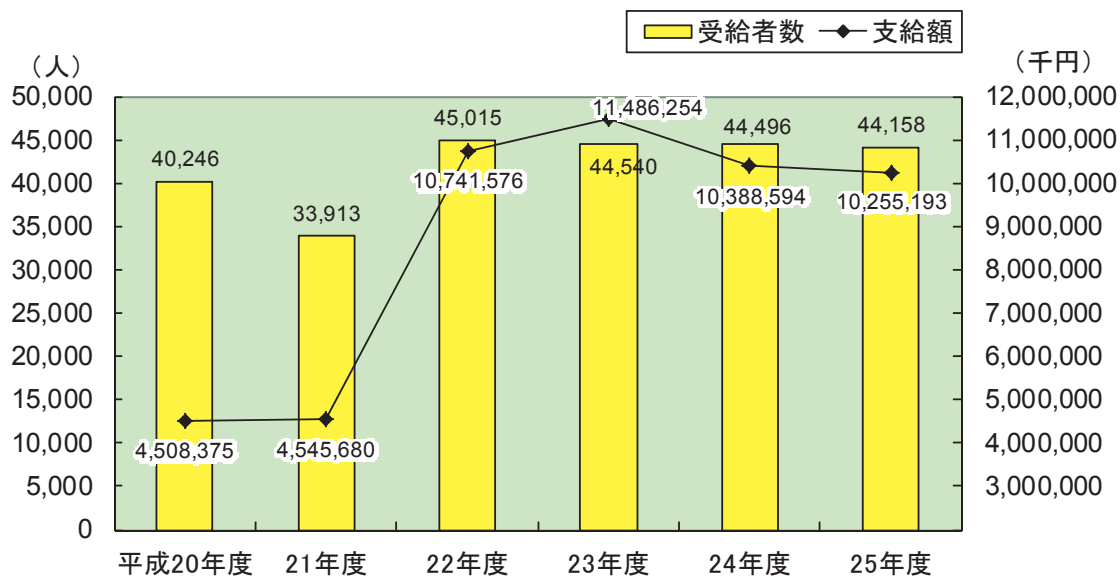
資料：鹿児島市の教育

⑮ 児童手当等の状況

児童を養育している家庭の生活の安定、児童の健全な育成及び資質の向上を目的として児童手当を支給しています。

児童手当は、中学校修了前までの児童を養育している人に対して支給され、受給者数及び支給額の推移は図2-33のとおりです。

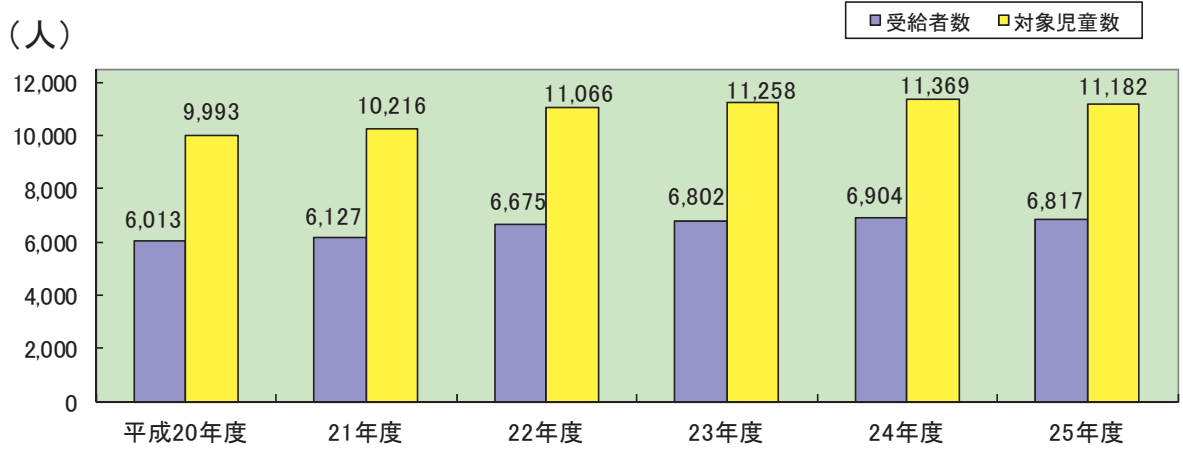
(図2-33) 児童手当の受給者数と支給額の推移



(平成21年度までは、小学校修了前の児童が支給対象)
資料：市こども福祉課

児童扶養手当は、18歳以下の児童（中度以上の障害がある児童については、20歳未満まで）を養育するひとり親家庭等に対して支給され、受給者数及び対象児童数の推移は、図2-34のとおりです。

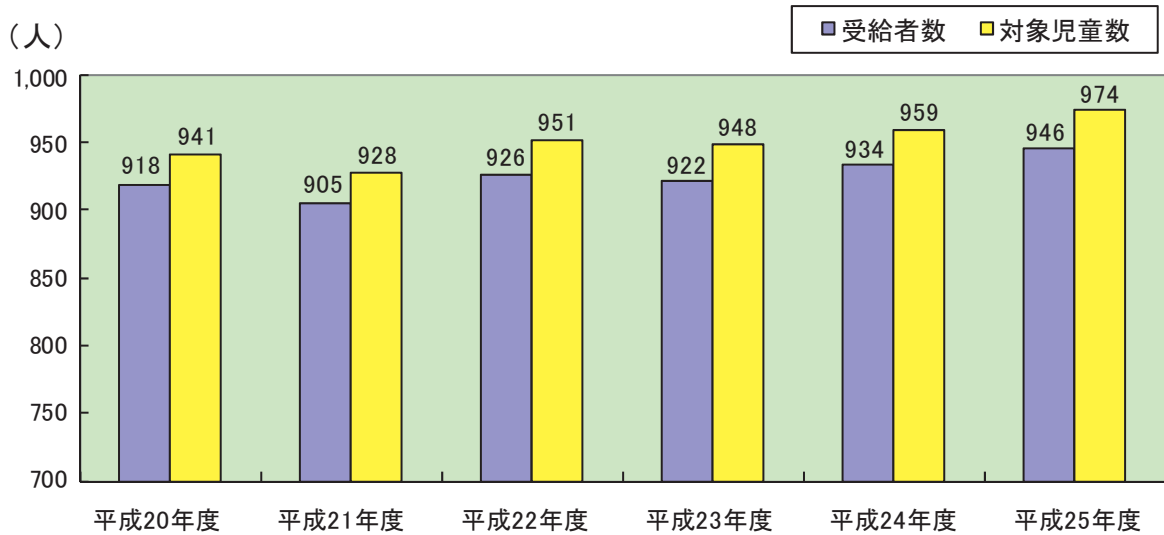
(図2-34) 児童扶養手当の受給者数と対象児童数の推移



資料：市こども福祉課

特別児童扶養手当は、精神又は身体に重度又は中度の障害がある20歳未満の児童を養育している人に対して支給され、受給者数及び対象児童数の推移は、図2-35のとおりです。

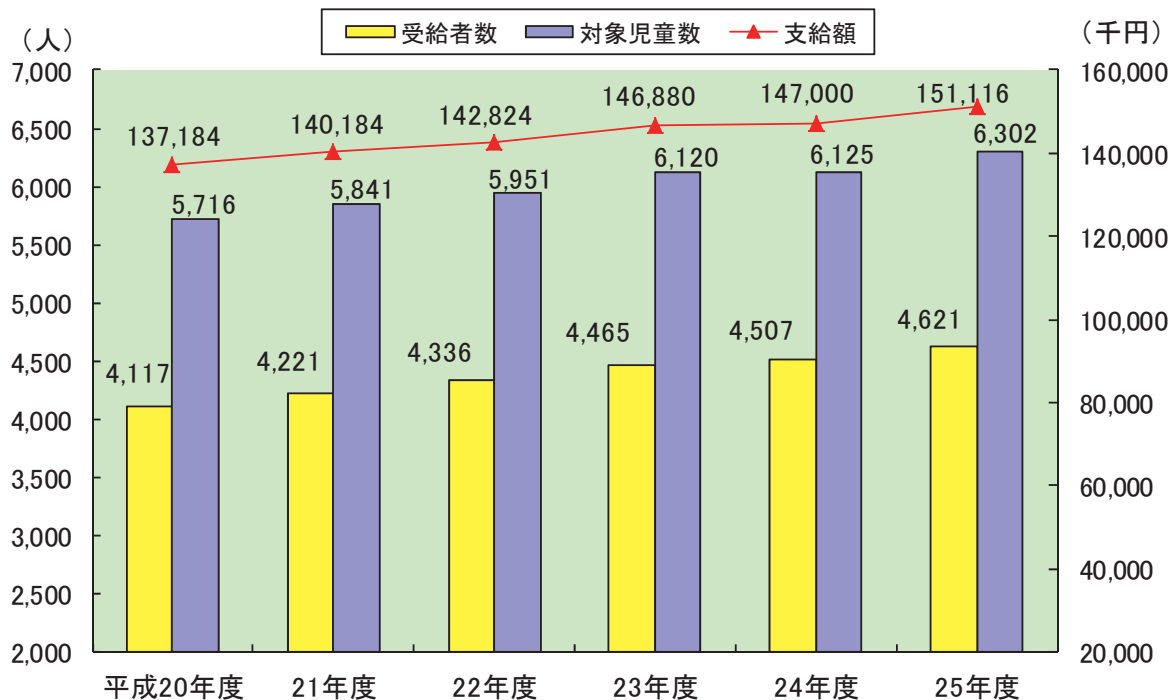
(図2-35) 特別児童扶養手当の受給者数と対象児童数の推移



資料：県鹿児島地域振興局

本市独自の制度として、4月1日現在において、本市に引き続き1年以上住所を有するひとり親家庭等で義務教育中の児童を養育している人に対して市民福祉手当（遺児等修学手当）を支給しており、受給者数、対象児童数及び支給額の推移は、図2-36のとおりです。

（図2-36）遺児等修学手当の受給者数と対象児童数、支給額の推移



資料：市こども福祉課

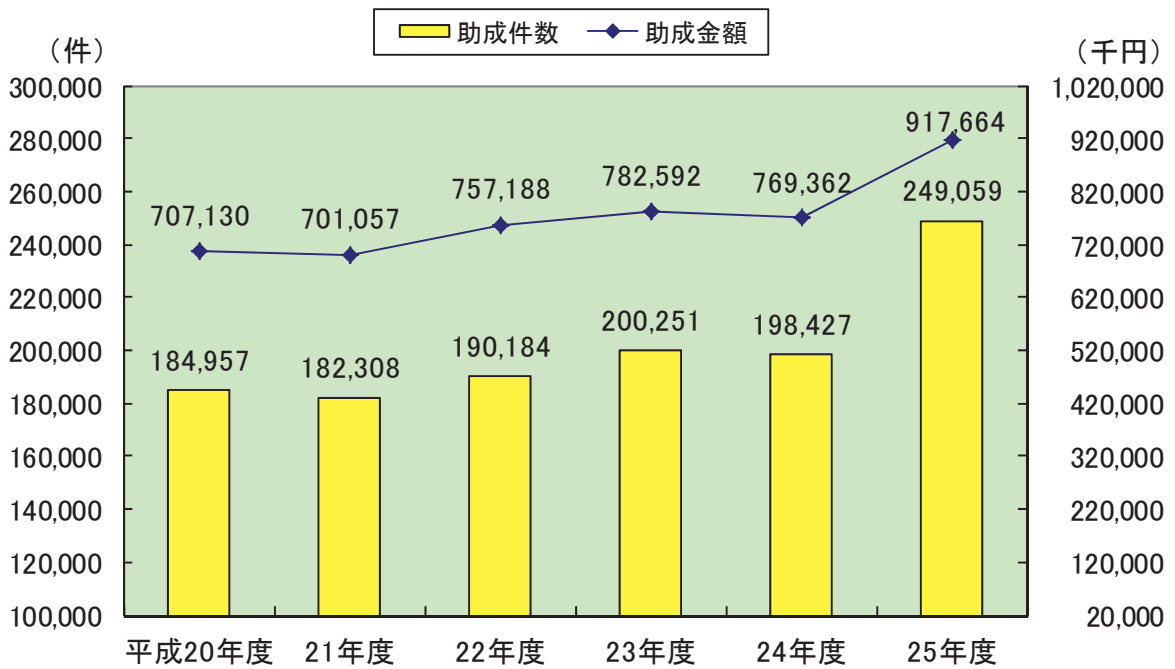
⑯ 児童医療等の状況

子どもの健康と健やかな育成を図るため、小学6年生までの子どもの保護者に対し、保険診療による医療費の一部を助成しています。

こども医療費助成は、3歳未満児については、保険診療による自己負担金全額を、3歳から小学6年生までの子どもについては、自己負担額から1か月2,000円を控除した額（市町村民税非課税世帯を除く。）を助成しています。

なお、平成28年4月から、助成対象年齢を中学3年生までに拡大します。助成件数及び助成金額の推移は、図2-37のとおりです。

(図2-37) こども医療費の助成件数と助成金額の推移

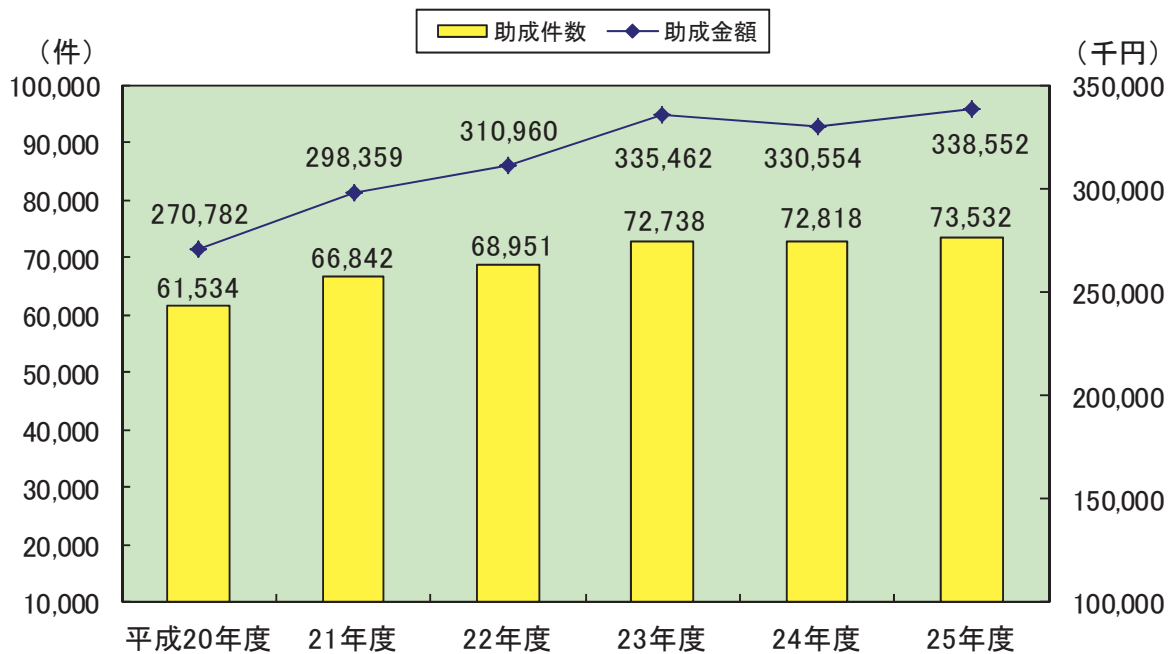


(平成25年7月までは、小学校就学前までの乳幼児が支給対象)
資料：市こども福祉課

母子・父子家庭等医療費助成は、18歳以下の児童等を有するひとり親家庭等の児童の健康と福祉の増進を図るため、保険診療による自己負担金全額を助成しています。

助成件数及び助成金額の推移は、図2-38のとおりです。

(図2-38) 母子・父子家庭等医療費の助成件数と助成金額の推移



資料：市こども福祉課

⑰ 障害のある子ども等への支援状況

育ちの弱さの見られる子どもに対する子育て支援では、早期発見、早期対応により、一人一人の状態に応じた最も適切な支援を行うことが重要であり、その後の子どもの成長に、大きな影響を及ぼすと言われています。

現在、本市では、発達の遅れの早期発見や障害のある子どもに対する支援として次のような事業を行っています。

- ・「子どもすこやか安心ねっと事業」における乳幼児相談窓口の設置や、保育所等への巡回支援、親子遊びや仲間づくりをとおして子どもの発達を促す親子教室、医師等の専門家による「総合発達相談会」を行っています。
- ・日常生活基本動作訓練や集団生活適応訓練等の早期療育を行う障害児通所支援事業により、子どもの能力に応じた発達支援に努めています。
- ・ことばの発達上指導の必要がある幼児とその保護者に対し、鹿児島市心身障害者総合福祉センターで助言、指導、訓練などことばの相談を行い、保護者と幼児が一体となって健やかなことばの発達が図れるよう努めています。
- ・補装具や日常生活用具の給付を行っています。
- ・放課後や休業期間中、地域で他の児童と遊ぶ機会が少なく、家庭に引きこもりがちな学齢障害児が有意義に楽しく活動できる場を提供するための活動に対して補助を行い、その活動を支援しています。
- ・障害のある児童生徒一人一人の特別な教育的ニーズに応じた適切な教育が行われるよう、望ましいと思われる就学先を判断するために、専門家による就学教育相談を実施しています。
- ・知的障害や自閉症・情緒障害などのある児童生徒に対して、一人一人の実態に応じたきめ細かな指導を特別支援学級で行っています。
- ・通常の学級に在籍する言語障害や自閉症・情緒障害、難聴などがある児童生徒に対して、障害の状態等に応じた指導を通級指導教室で受けられるようにしています。
- ・学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）など、通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な子どもたちの実態を把握し、適切な指導が行われるようにしています。
- ・障害のある子どもを受け入れている私立保育園・私立幼稚園が障害の程度に応じた保育・教育を行った場合に、各保育所・幼稚園に対して助成しています。

⑱ 生活環境の整備状況

住宅や広場、公園などは、明るく楽しい家庭生活や、親子や子ども同士のふれ合いの場として大切なものであり、家族の絆の形成や子どもの心と体の成長に大きな影響を与えるものです。

また、子どもや子育て家庭が安心して外出できるよう、バリアフリーへの対応や、子育てに配慮した施設の整備などに加え、犯罪のない明るいまちづくりに向けた取組も重要なことです。

これらの観点から、現在、生活環境の整備のため、次のような事業を行っています。

- ・市営住宅の空家募集の際に、子育て世帯向けの別枠募集を行い、子育て世帯の居住の安定確保を図っています。
- ・市営住宅に、子育てに適した広さや設備等を備えた住宅として子育て仕様住戸等を建設し、安心して子どもを生き育てることができる環境の整備を図っています。
- ・都市公園のトイレや園路などのバリアフリー化に取り組んでいます。
- ・子育て家庭が安心して外出できるように、市の施設における授乳室等の設置の推進や、民間施設への設置の促進に取り組んでいます。
- ・安心安全なまちづくりを進めるため、防犯に対する意識啓発や、防犯団体の育成強化、防犯灯の設置の促進に取り組んでいます。

(6) 「第二期かごしま市すこやか子ども元気プラン」における数値目標と実績

No.	目標項目	指 標	21年度 (実績)	26年度 (見込み)	26年度 (目標値)
1	ファミリー・サポート・センター事業	会員数	2,429人	3,290人	2,800人
2	放課後児童健全育成事業	定員数 設置か所数	3,966人 79か所	5,221人 106か所	4,571人 90か所
3	親子つどいの広場事業	設置か所数	1か所	3か所	4か所
4	地域子育て支援センター事業	設置か所数	11か所	11か所	13か所
5	子育て短期支援事業（ショートステイ）	定員数 設置か所数	34人 10か所	34人 10か所	34人 10か所
6	子育て短期支援事業（トワイライト）	定員数 設置か所数	38人 9か所	38人 9か所	38人 9か所
7	病児・病後児保育事業 （乳幼児健康支援一時預かり事業）	定員数 設置か所数	20人 5か所	28人 7か所	28人 7か所
8	一時預かり事業	定員数 設置か所数	※1 500人 50か所	※1 550人 55か所	600人 60か所
9	特定保育事業	定員数 設置か所数	300人 30か所	340人 34か所	300人 30か所
10	通常保育事業	定員数 設置か所数	8,034人 94か所	10,078人 114か所	9,484人 103か所
11	乳児保育	実人員数 設置か所数	1,001人 94か所	1,135人 114か所	1,115人 103か所
12	延長保育促進事業	(1時間延長)	※2 実人員数：1,248人 設置か所数：86か所	※2 実人員数：1,485人 設置か所数：103か所	実人員数：1,700人 設置か所数：89か所
		(2時間延長)	※2 実人員数：186人 設置か所数：7か所	※2 実人員数：290人 設置か所数：13か所	実人員数：330人 設置か所数：12か所
		(4時間延長)	※2 実人員数：52人 設置か所数：1か所	※2 実人員数：48人 設置か所数：1か所	実人員数：170人 設置か所数：2か所
		(合計)	※2 実人員数：1,486人 設置か所数：94か所	※2 実人員数：1,823人 設置か所数：117か所	実人員数：2,200人 設置か所数：103か所
13	休日保育事業	定員数 設置か所数	※1 140人 14か所	※1 170人 17か所	170人 17か所
14	母親クラブ育成・支援事業	クラブ数	11クラブ	22クラブ	14クラブ
15	サンエールかごしまにおける託児の実施	託児者数	2,178人／年度	2,558人／年度	3,000人／年度
16	子育てサポーター登録者数	登録者数	110人	274人	300人

※1 自主事業を含む。

※2 市立、自主事業を含む。

No.	目標項目	指 標	21年度 (実績)	26年度 (見込み)	26年度 (目標値)
17	妊娠・出産の安全性の確保	妊娠11週以下での妊娠届出率	84.1%	※3 88.9%	100%
		妊婦の喫煙率	6.7%	※3 5.0%	0%
18	乳幼児健診の推進	1歳6か月・3歳児健康診査受診率	93.8%	※3 95.6%	100%
19	性や感染症予防に関する正しい知識の普及	性感染症にかかるとエイズに感染しやすくなることを知っている高校3年生の割合	※4 男子：28.9% 女子：34.4%	男子：33.1% 女子：29.9%	男子：100% 女子：100%
20	小児保健医療体制の整備	かかりつけの小児科医を持つ親の割合	※5 92.0%	88.7%	100%
21	乳幼児突然死症候群予防対策の推進	生後6か月ころまでにうつぶせ寝をさせていた親の割合	※5 1.0%	1.7%	0%
22	不慮の事故防止対策への取組	事故防止対策を実施している家庭の割合	※5 81.0%	※6 65.2%	100%
23	慢性疾患を持つ子どもの保護者への支援	小児慢性特定疾患を持つ子どもの保護者への相談会開催回数	1回/年度	2回/年度	2回/年度
24	歯科保健の推進	フッ化物歯面塗布を受けたことのある3歳児の割合	89.9%	※3 89.0%	100%
25	育児不安の軽減	育児に自信が持てないと答えた母親の割合	※5 27.0%	24.7%	0%
26	学校支援ボランティア事業	ボランティア登録者数	2,552人	6,800人	7,000人
27	家庭教育学級	学級数	116学級	117学級	117学級
28	かごしま環境未来館環境学習推進事業	受講者数	3,116人/年度	※7 2,993人/年度	3,500人/年度
29	青色回転灯を使用した児童生徒の安全パトロール	実施回数	683回/年度	1,000回/年度	650回/年度
30	防犯団体補助事業	パトロール回数	1,979回/年度	4,865回/年度	2,300回/年度
31	幹線道路整備計画	整備延長	59km	69km	72km
32	都市公園の整備（新設）	開設か所数	3公園開設/年度	12公園開設/年度	5公園開設/年度
33	子育て世帯向け市営住宅支援事業	募集戸数	120戸/年度	100戸	100戸

- ※3 25年度実績
 ※4 高校2年生3学期のアンケート調査結果
 ※5 20年度アンケート調査結果
 ※6 23年度実績
 ※7 26年度からリサイクル工房講座を含む

No.	目標項目	指 標	21年度 (実績)	26年度 (見込み)	26年度 (目標値)
34	市公共施設への授乳室等の設置	設置施設数	78施設	109施設	103施設
35	にこにこ子育て応援隊支援事業	職場のパパ ママ応援隊参 加事業者数	19事業者	30事業者	33事業者
36	安心安全教育指導員設置事業 (交通安全教室の実施回数)	実施回数	249回/年度	285回/年度	230回/年度
37	安心安全教育指導員設置事業 (防犯教室の実施回数)	実施回数	146回/年度	244回/年度	150回/年度
38	児童虐待に関する関係機関への研修	実施回数	—	16回/年度	10回/年度
39	母子家庭等就業支援講習会の開催	延べ受講者数	1,424人/年度	498人/年度	1,400人/年度
40	障害児保育	在園数	41か所	77か所	103か所
41	障害児通所等支援事業	実施か所数 延べ利用回数	13か所 30,461回/年度	76か所 223,679回/年度	14か所 31,102回/年度
42	すくすく親子教室	開催回数	※8 63回/年度	※8 100回/年度	96回/年度
43	特別支援教育体制推進事業	小・中学校における 「個別の指導計画」 作成校数の割合	小学校：92.3% 中学校：84.6%	小学校：100% 中学校：100%	小学校：100% 中学校：100%
44	母子生活支援施設での自立支援 (社会復帰促進事業)	実施回数	29回/年度	56回/年度	48回/年度

※8 わくわく親子教室を含む

(7) 子ども・子育て支援事業計画策定に向けた利用ニーズ把握のための調査結果（概要）

■調査の目的

子ども・子育て支援給付や地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を行うための計画である「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、市民の子育てに関するニーズを把握し、計画づくりの基礎資料とするため実施した。

■調査区域

鹿児島市全域

■調査期間

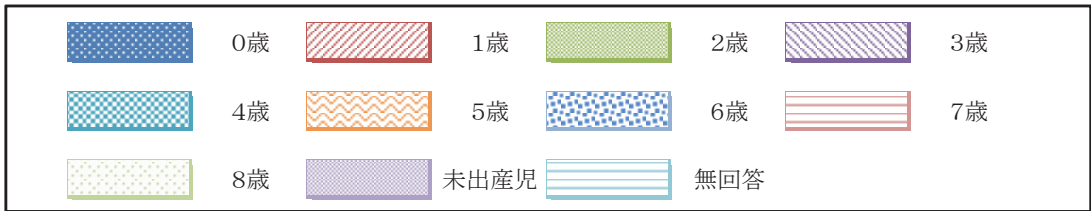
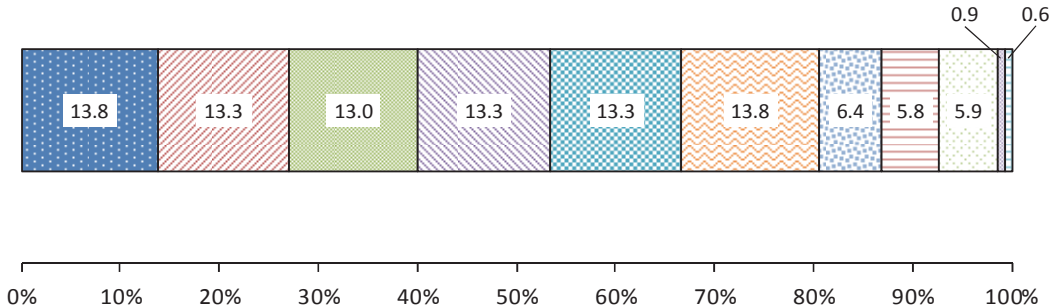
平成25年9月13日から9月30日まで

■調査対象及び回収結果

対 象 者		配付数	回答数	回答率
①	小学校就学前児童の保護者	4,000人	2,682人	53.6%
②	小学校児童の保護者	1,000人		
③	母子手帳交付者（第一子のみ）	133人	23人	17.3%
合計		5,133人	2,705人	52.7%

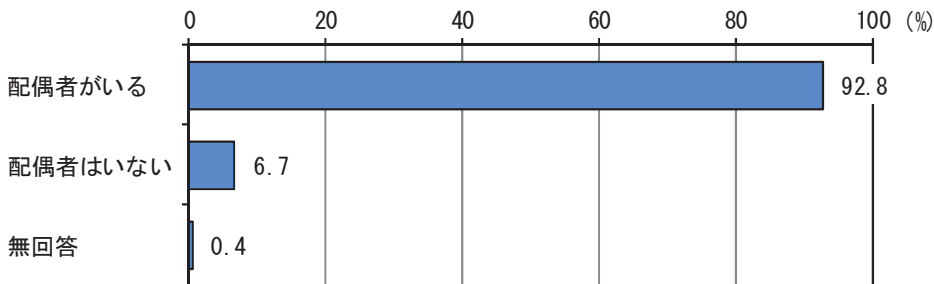
子どもの年齢について

0歳～5歳までの数が全体の80.5%を占めており、かつそれぞれの数が13%台であり、差はみられない。6歳～8歳は全体の18%である。



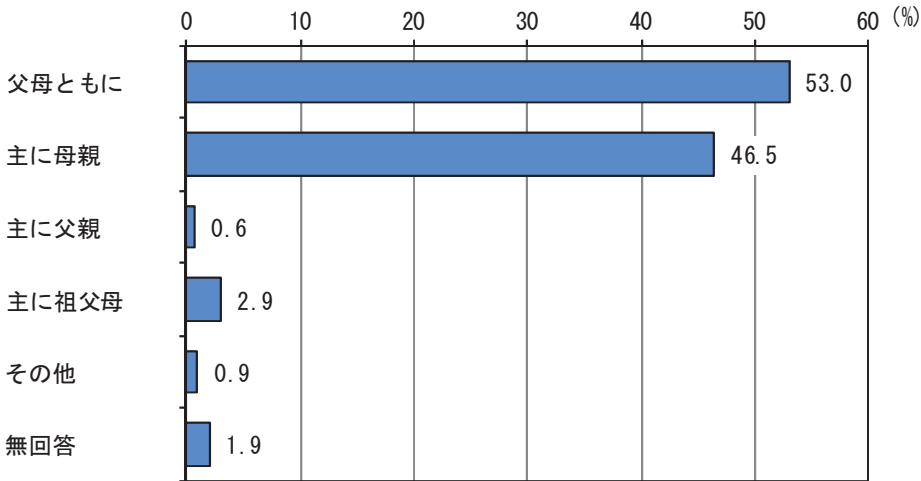
配偶者の有無について

「配偶者がいる」が92.8%であり、「配偶者はいない」は6.7%である。



子どもの子育てを主に行っている人について（複数回答）

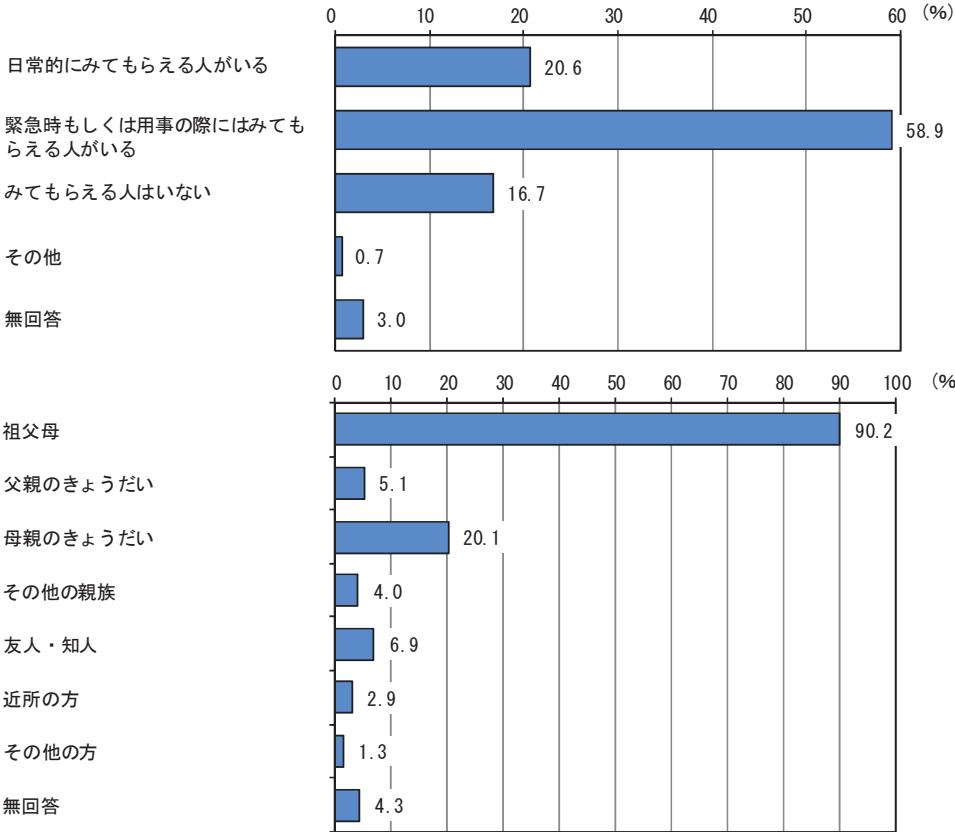
「父母ともに」行っているが53.0%と最も高く、次いで「主に母親」が46.5%である。



子どもをみてもらえる親族・知人について

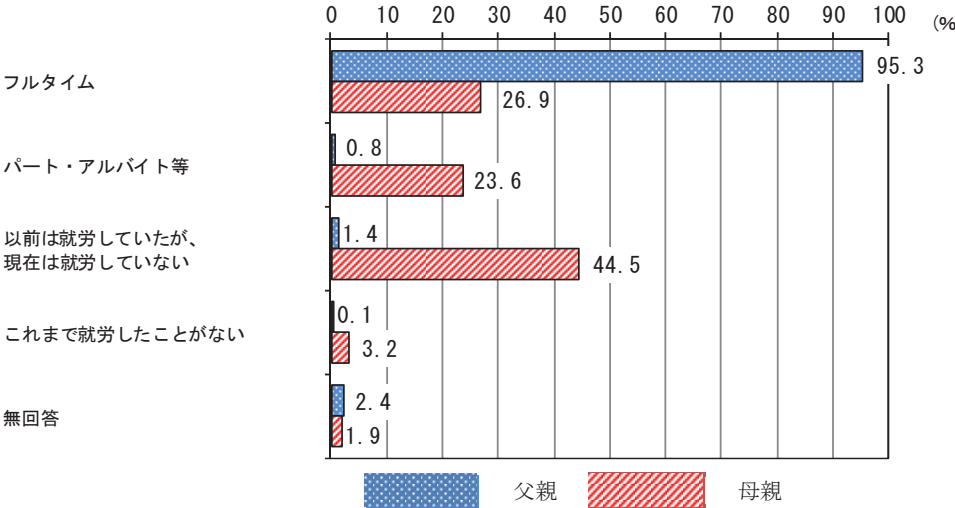
「緊急時もしくは用事の際にはみてもらえる人がいる」が58.9%と最も高く、次いで「日常的にみてもらえる人がいる」が20.6%、「みてもらえる人はいない」が16.7%であり、日常的にみてもらえる状況は少ない。

預かってもらえる続柄では、「祖父母」が90.2%と最も高く、次いで「母親のきょうだい」は20.1%と、親族にみてもらう割合が高い状況である。



父親・母親の現在の就労状況について

父親は「フルタイム」が95.3%と最も高く、母親は「以前は就労していたが、現在は就労していない」が44.5%と最も高くなっている。

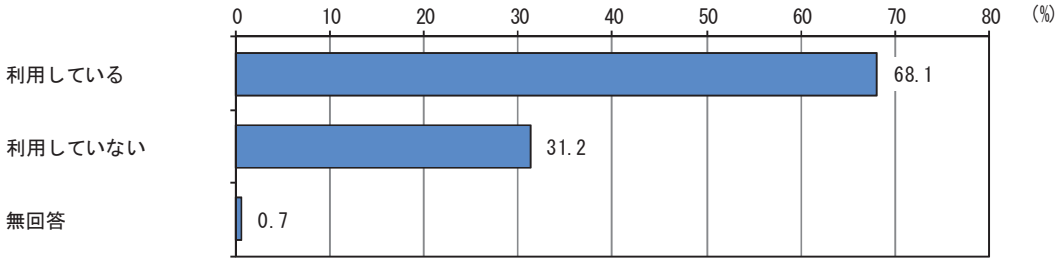


子どもの定期的な教育・保育の事業の利用について

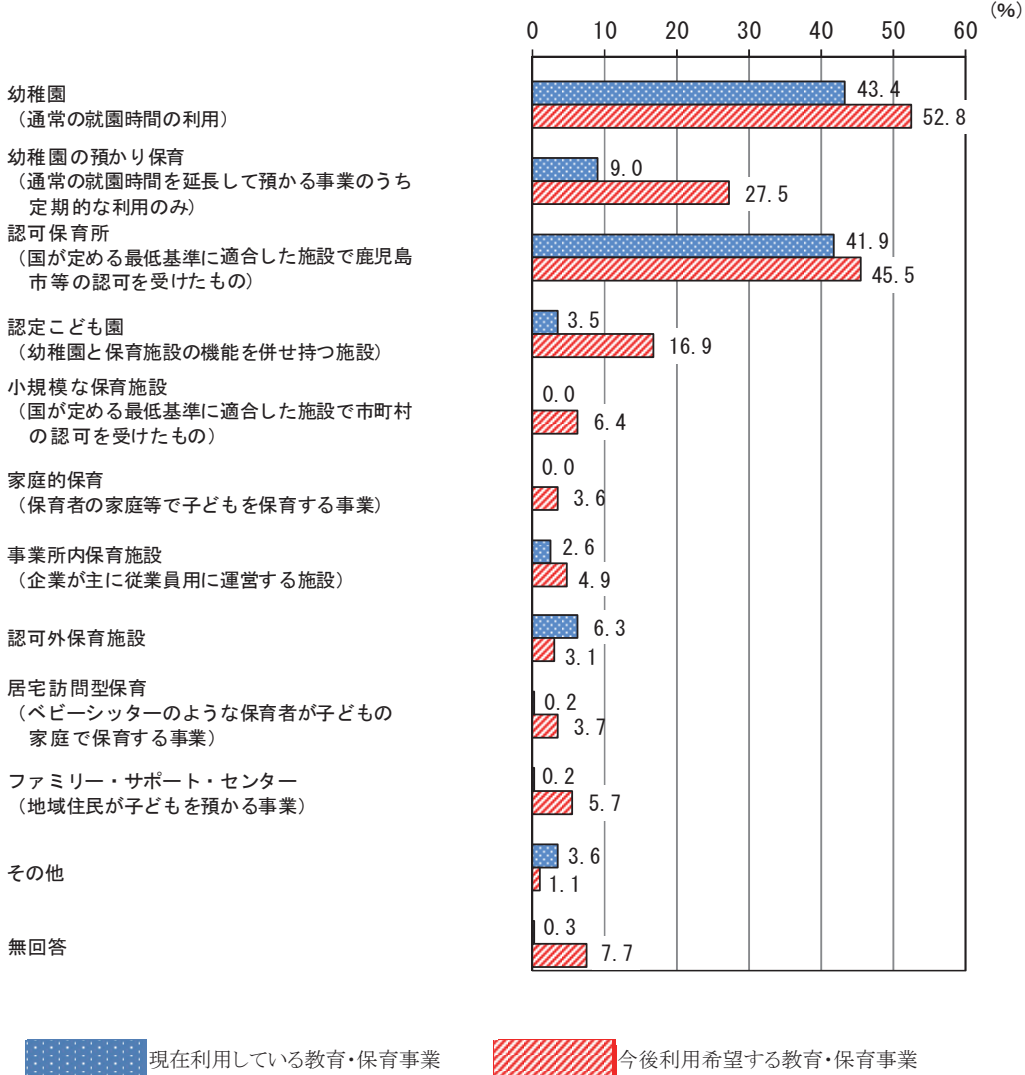
定期的な教育・保育の事業を「利用している」が68.1%で、「利用していない」は31.2%である。

現在利用している教育・保育事業では、「幼稚園（通常の就園時間の利用）」が43.4%と最も高く、次いで「認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で鹿児島市等の認可を受けたもの）」が41.9%である。

今後利用希望する教育・保育事業では、「幼稚園（通常の就園時間の利用）」が52.8%と最も高く、次いで「認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で鹿児島市等の認可を受けたもの）」が45.5%である。

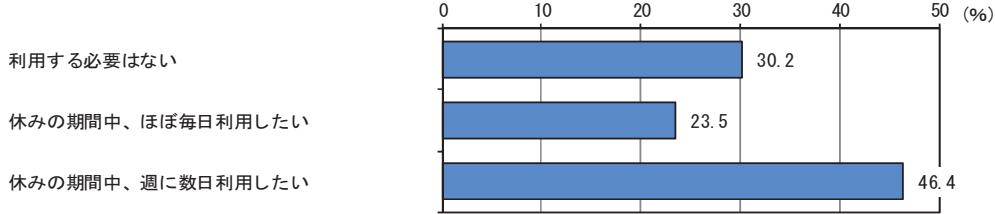


■現在利用している及び今後利用希望する教育・保育事業（複数回答）



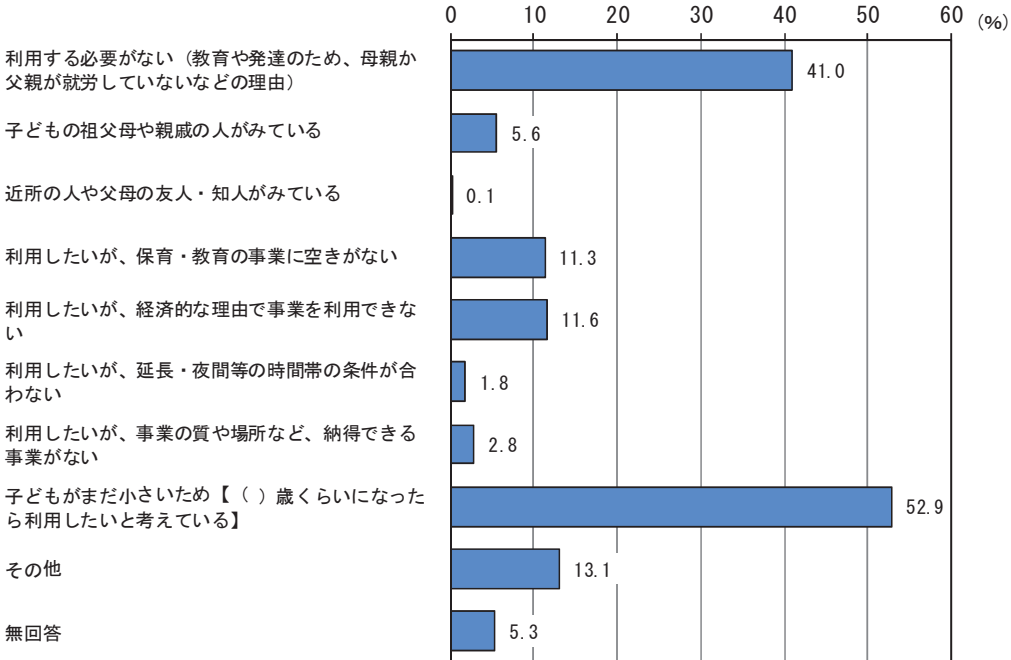
長期休業中の幼稚園の事業の利用希望について

「休みの期間中、週に数日利用したい」が46.4%で、次いで「利用する必要はない」が30.2%であるが、「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」が23.5%であり、休みの期間中の利用希望は合わせて69.9%と全体の約7割である。



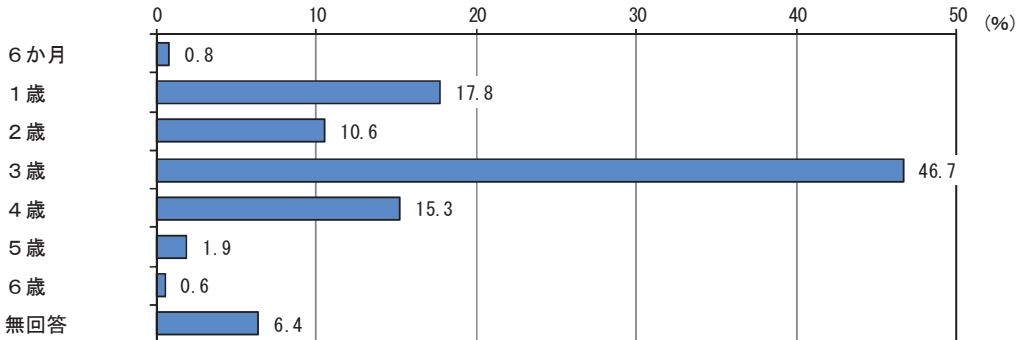
教育・保育事業を利用していない理由（複数回答）

「子どもがまだ小さいため【（ ）歳くらいになったら利用したいと考えている】」が52.9%と最も高く、次いで「利用する必要がない」が41.0%である。



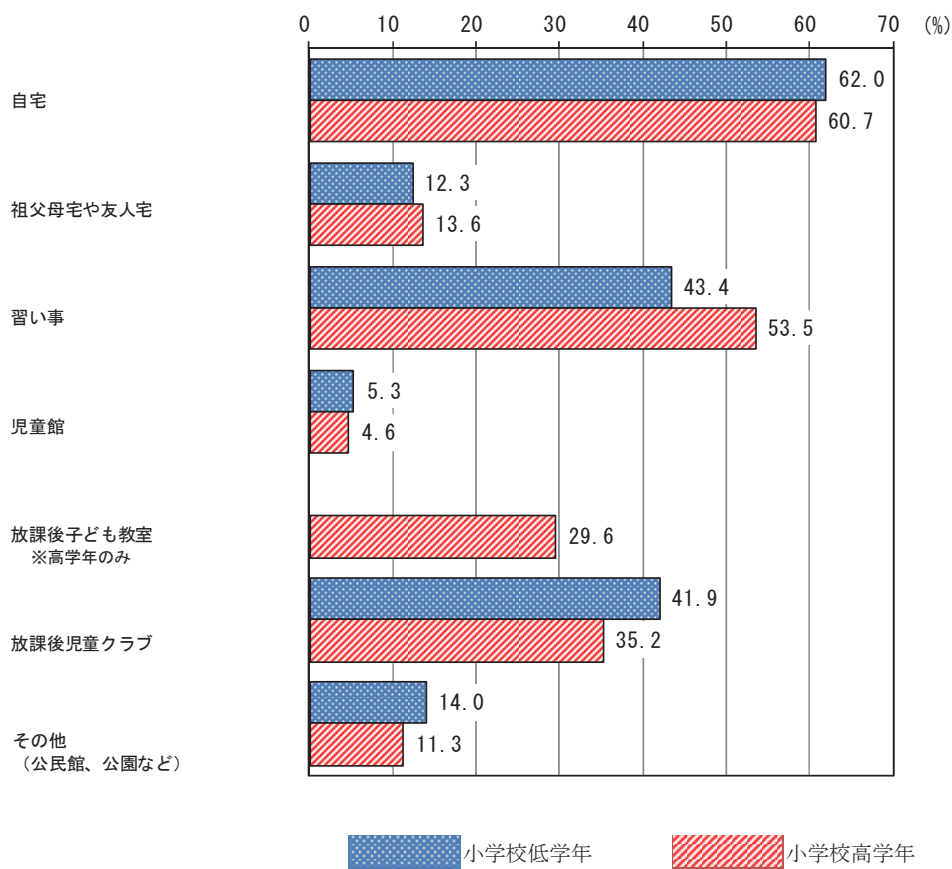
■定期的な教育・保育の事業の利用を希望する子どもの年齢について

「子どもがまだ小さいため【（ ）歳くらいになったら利用したいと考えている】」では、「3歳」が46.7%と最も高く、次いで「1歳」が17.8%、「4歳」が15.3%と続く。



小学校就学後の放課後の過ごさせたい場所について（複数回答）

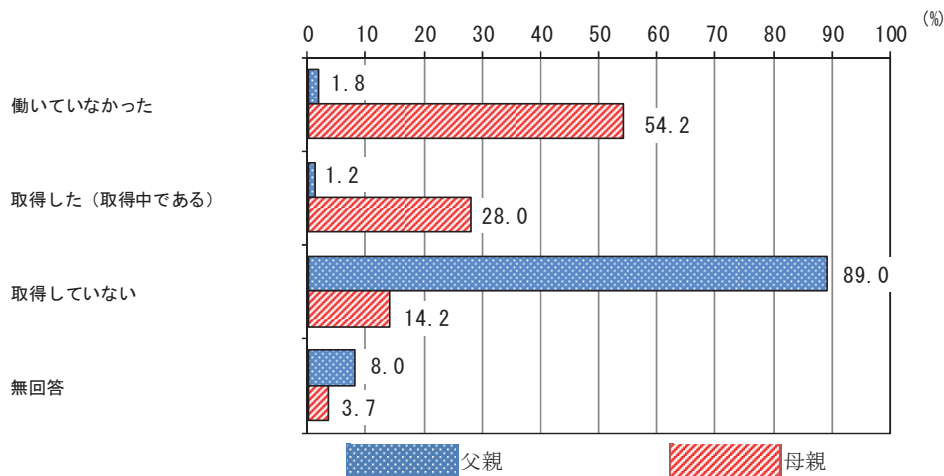
小学校低学年では「自宅」が62.0%と最も高く、次いで「習い事」が43.4%である。
 小学校高学年では「自宅」が60.7%と最も高く、次いで「習い事」が53.5%である。



誕生時の父母の育児休業取得の有無

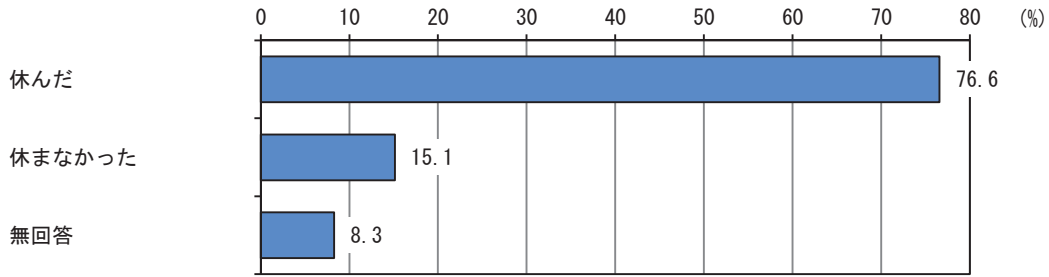
父親は「取得していない」が89.0%で、「働いていなかった」が1.8%、「取得した（取得中である）」は1.2%である。

母親は「働いていなかった」が54.2%で、「取得した（取得中である）」は28.0%である。



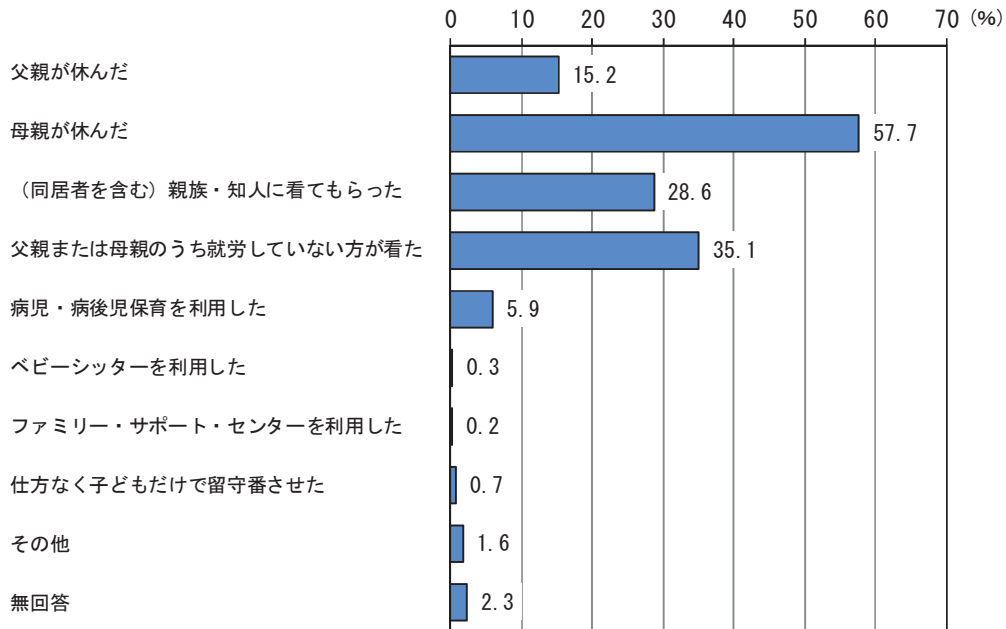
子どもが病気やケガで休んだ有無について

幼稚園、保育園、小学校などを「休んだ」が76.6%で、「休まなかった」は15.1%である。



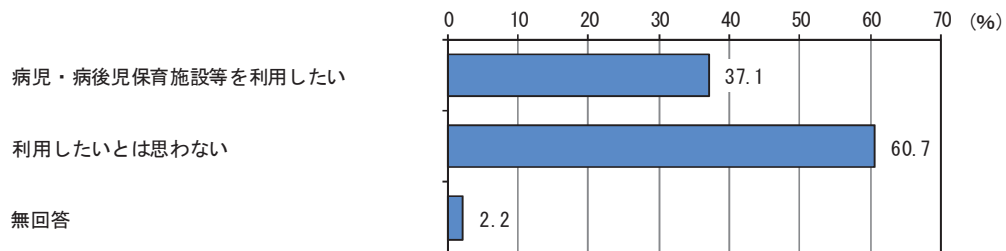
子どもが休んだ時の対処方法について（複数回答）

「母親が休んだ」が57.7%と最も高く、次いで「父親または母親のうち就労していない方が見た」が35.1%、「(同居者を含む) 親族・知人に看てもらった」が28.6%と続き、「父親が休んだ」は15.2%である。



病児・病後児保育の希望について

「利用したいと思わない」が60.7%で、「病児・病後児保育施設等を利用したい」が37.1%である。



地域の子育て支援拠点事業の認知、利用の有無、希望について

認知度として「すこやか子育て交流館（りぼんかん）」が85.7%と最も高く、次いで「親子つどいの広場（なかまっち）」が76.6%、「保健センターの情報・相談事業」が73.6%と続く。

利用度では「すこやか子育て交流館（りぼんかん）」が、58.3%と最も高く、次いで「かごしま市子育てガイド」が35.9%、「保育所や幼稚園の園庭等の開放」が35.5%、「ふれあい子育てサロンなど」が33.2%である。

今後利用したい施設・事業では、認知度と現在の利用度共に割合の高い「すこやか子育て交流館（りぼんかん）」が66.3%と最も高く、次いで「児童館、地域福祉館の児童ルーム」が54.6%である。

